

以下の質問に対し、御社での業務の立場を離れて一般論としてお答えください

ファンドマネジメントの立場で一般的にお答えください。

-1.わが国の株式市場には、主に売買に関する上でどのような問題があると思いますか？「はい」「いいえ」「わからない」でお答えください。

【はい】の回答

- (1) 売買に問題はない
- (2) マーケット・インパクトを考慮しなくてはならない
- (3) 売買手数料が高い
- (4) 価格形成の効率性に問題がある
- (5) 取引の公正上、問題がある
- (6) 税制上に問題がある

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	5	17%	2	5%	1	3%	19	11%	27	10%
(2)	9	30%	10	27%	11	31%	49	28%	79	28%
(3)	2	7%	7	19%	4	11%	24	14%	37	13%
(4)	6	20%	9	24%	11	31%	39	22%	65	23%
(5)	2	7%	4	11%	6	17%	15	8%	27	10%
(6)	6	20%	5	14%	3	8%	31	18%	45	16%
計	30	100%	37	100%	36	100%	177	100%	280	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	4	7%	6	11%	5	8%	6	12%	6	11%	27	10%
(2)	15	27%	15	28%	17	26%	16	33%	16	28%	79	28%
(3)	7	13%	7	13%	12	18%	5	10%	6	11%	37	13%
(4)	12	22%	11	21%	18	27%	11	22%	13	23%	65	23%
(5)	7	13%	5	9%	5	8%	5	10%	5	9%	27	10%
(6)	10	18%	9	17%	9	14%	6	12%	11	19%	45	16%
計	55	100%	53	100%	66	100%	49	100%	57	100%	280	100%

【いいえ】の回答

- (1) 売買に問題はない
- (2) マーケット・インパクトを考慮しなくてはならない
- (3) 売買手数料が高い
- (4) 価格形成の効率性に問題がある
- (5) 取引の公正上、問題がある
- (6) 税制上に問題がある

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	4	21%	8	35%	10	38%	30	27%	52	29%
(2)	1	5%	1	4%	0	0%	6	5%	8	4%
(3)	5	26%	4	17%	6	23%	28	25%	43	24%
(4)	2	11%	1	4%	0	0%	7	6%	10	6%
(5)	6	32%	4	17%	4	15%	26	24%	40	22%
(6)	1	5%	5	22%	6	23%	13	12%	25	14%
計	19	100%	23	100%	26	100%	110	100%	178	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	12	31%	9	28%	12	32%	8	23%	11	31%	52	29%
(2)	4	10%	1	3%	2	5%	0	0%	1	3%	8	4%
(3)	12	31%	9	28%	5	14%	8	23%	9	26%	43	24%
(4)	2	5%	2	6%	1	3%	3	9%	2	6%	10	6%
(5)	4	10%	7	22%	12	32%	9	26%	8	23%	40	22%
(6)	5	13%	4	13%	5	14%	7	20%	4	11%	25	14%
計	39	100%	32	100%	37	100%	35	100%	35	100%	178	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

【わからない、および、その他】の回答

- (1) 売りに問題はない
- (2) マーケット・インパクトを考慮しなくてはならない
- (3) 売買手数料が高い
- (4) 価格形成の効率性に問題がある
- (5) 取引の公正上、問題がある
- (6) 税制上に問題がある
- (7) その他（(1)～(6)以外の問題がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	1	9%	1	17%	0	0%	8	13%	10	12%
(2)	0	0%	0	0%	0	0%	2	3%	2	2%
(3)	3	27%	0	0%	1	20%	5	8%	9	11%
(4)	2	18%	1	17%	0	0%	11	18%	14	17%
(5)	2	18%	3	50%	1	20%	16	27%	22	27%
(6)	3	27%	1	17%	2	40%	13	22%	19	23%
(7)	0	0%	0	0%	1	20%	5	8%	6	7%
計	11	100%	6	100%	5	100%	60	100%	82	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	比率
(1)	3	14%	2	11%	3	16%	2	15%	0	0%	10	12%
(2)	0	0%	1	5%	1	5%	0	0%	0	0%	2	2%
(3)	0	0%	1	5%	3	16%	3	23%	2	20%	9	11%
(4)	5	24%	4	21%	1	5%	2	15%	2	20%	14	17%
(5)	8	38%	5	26%	3	16%	2	15%	4	40%	22	27%
(6)	4	19%	4	21%	6	32%	3	23%	2	20%	19	23%
(7)	1	5%	2	11%	2	11%	1	8%	0	0%	6	7%
計	21	100%	19	100%	19	100%	13	100%	10	100%	82	100%

-2.新しい電子取引システムの導入は、執行コストの削減に有効に機能すると思いますか？

- (1) 機能すると思う(2)どちらかというとも機能すると思う(3)どちらでもない(4)どちらかというとも機能しない(5)機能しない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	5	50%	2	18%	2	18%	18	32%	27	30%
(2)	3	30%	7	64%	6	55%	27	47%	43	48%
(3)	2	20%	2	18%	2	18%	8	14%	14	16%
(4)	0	0%	0	0%	1	9%	4	7%	5	6%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	比率
(1)	5	26%	8	47%	3	15%	7	44%	4	24%	27	30%
(2)	10	53%	6	35%	12	60%	7	44%	8	47%	43	48%
(3)	3	16%	1	6%	5	25%	0	0%	5	29%	14	16%
(4)	1	5%	2	12%	0	0%	2	13%	0	0%	5	6%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

企業年金資産の受託者としての立場で一般的にお答えください。

-3.わが国の場合でも、(厚生、大蔵、労働、通産の4省で検討中の「企業年金法(仮称)」のように、米国の従業員(雇用者)退職所得保障法(ERISA)に類似した受託者責任の法制化が必要だと思いますか？

- (1) 法制化が必要だと思う(2)どちらかというとも法制化が必要だと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというとも自主的なルールを尊重すべきだと思う(5)自主的なルールを尊重すべきだと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	8	80%	6	55%	6	55%	37	65%	57	64%
(2)	2	20%	4	36%	4	36%	13	23%	23	26%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(4)	0	0%	1	9%	1	9%	5	9%	7	8%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	比率
(1)	10	53%	11	65%	8	40%	14	88%	14	82%	57	64%
(2)	4	21%	4	24%	10	50%	2	13%	3	18%	23	26%
(3)	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	1%
(4)	5	26%	1	6%	1	5%	0	0%	0	0%	7	8%
(5)	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-4.委託者(企業年金)に対する受託者責任を果たす上で、どのような点が重要だと思いますか？最も重要と思われるものを1つお答えください。

- (1)委託者が提示した運用方針の決定に際してアドバイスを行うこと
- (2)委託者が提示した運用方針にかなった投資戦略を立てること
- (3)委託者が求める運用パフォーマンスを実現すること
- (4)運用パフォーマンスについて、第三者による中立的な評価を積極的に取り入れること
- (5)投資先の変更やパフォーマンスに関する説明を委託者に対して適宜提供すること
- (6)委託者に代わって投資先企業の経営を監視すること
- (7)その他(1)～(6)以外で重要と考えられる点がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(2)	7	70%	8	73%	7	64%	42	70%	64	70%
(3)	1	10%	2	18%	2	18%	7	12%	12	13%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	2	3%	2	2%
(5)	1	10%	1	9%	2	18%	5	8%	9	10%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(7)	1	10%	0	0%	0	0%	3	5%	4	4%
計	10	100%	11	100%	11	100%	60	100%	92	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	0	0%	1	1%
(2)	11	55%	15	88%	12	60%	14	78%	12	71%	64	70%
(3)	3	15%	1	6%	4	20%	1	6%	3	18%	12	13%
(4)	2	10%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2%
(5)	2	10%	1	6%	3	15%	1	6%	2	12%	9	10%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(7)	2	10%	0	0%	1	5%	1	6%	0	0%	4	4%
計	20	100%	17	100%	20	100%	18	100%	17	100%	92	100%

企業年金資産受託機関としての機関投資家の立場で一般的にお答えください。

-5.機関投資家は長期的運用成果を実現する上で、投資先企業の経営に対して関与していくべきだと思いますか？

- (1)積極的に関与すべきだと思う(2)どちらかという積極的に関与すべきだと思う(3)どちらでもない
- (4)どちらかという関与しないほうがよいと思う(5)関与するべきではないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	10%	1	9%	1	9%	8	14%	11	12%
(2)	5	50%	6	55%	5	45%	25	44%	41	46%
(3)	2	20%	1	9%	0	0%	16	28%	19	21%
(4)	2	20%	2	18%	5	45%	6	11%	15	17%
(5)	0	0%	1	9%	0	0%	2	4%	3	3%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	4	21%	2	12%	1	5%	2	13%	2	12%	11	12%
(2)	7	37%	5	29%	12	60%	8	50%	9	53%	41	46%
(3)	6	32%	5	29%	5	25%	3	19%	0	0%	19	21%
(4)	1	5%	5	29%	1	5%	2	13%	6	35%	15	17%
(5)	1	5%	0	0%	1	5%	1	6%	0	0%	3	3%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-6.機関投資家は、投資先企業に対する経営関与の基本方針を情報として広く開示するべきだと思いますか？

- (1)開示すべきだと思う(2)どちらかという開示するべきだと思う(3)どちらでもない
- (4)どちらかという開示しないほうがよいと思う(5)開示するべきではないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	10%	3	27%	4	36%	15	26%	23	26%
(2)	2	20%	6	55%	4	36%	18	32%	30	34%
(3)	6	60%	0	0%	0	0%	14	25%	20	22%
(4)	1	10%	2	18%	3	27%	7	12%	13	15%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	3	5%	3	3%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	6	32%	3	18%	7	35%	3	19%	4	24%	23	26%
(2)	5	26%	6	35%	8	40%	4	25%	7	41%	30	34%
(3)	4	21%	3	18%	4	20%	5	31%	4	24%	20	22%
(4)	4	21%	3	18%	1	5%	3	19%	2	12%	13	15%
(5)	0	0%	2	12%	0	0%	1	6%	0	0%	3	3%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-7.委託者(企業年金)に対し、(本年3月に義務化された議決権行使政策を含むような)受託者責任を果たす運用基本方針やガイドライン等の作成、および充実に関するアドバイスを行っている機関投資家が多いと思いますか？

(1)多いと思う(2)どちらかというが多いと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというが少ないと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	1	10%	1	9%	4	36%	3	5%	9	10%
(2)	3	30%	4	36%	3	27%	9	16%	19	21%
(3)	2	20%	2	18%	2	18%	12	21%	18	20%
(4)	1	10%	3	27%	1	9%	23	40%	28	31%
(5)	3	30%	1	9%	1	9%	10	18%	15	17%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	2	12%	4	20%	2	13%	1	6%	9	10%
(2)	0	0%	2	12%	6	30%	5	31%	6	35%	19	21%
(3)	6	32%	4	24%	1	5%	4	25%	3	18%	18	20%
(4)	10	53%	7	41%	9	45%	1	6%	1	6%	28	31%
(5)	3	16%	2	12%	0	0%	4	25%	6	35%	15	17%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-8.機関投資家は、委託者(企業年金)の代理人として議決権を行使するべきだと思いますか？

(1)行使するべきだと思う(2)どちらかという行使するべきだと思う(3)どちらでもない

(4)どちらかという行使しないほうがよいと思う(5)行使するべきではないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	3	30%	5	45%	4	36%	23	41%	35	40%
(2)	4	40%	4	36%	3	27%	22	39%	33	38%
(3)	2	20%	1	9%	1	9%	7	13%	11	13%
(4)	1	10%	0	0%	2	18%	3	5%	6	7%
(5)	0	0%	1	9%	1	9%	1	2%	3	3%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	7	39%	7	41%	8	40%	6	38%	7	41%	35	40%
(2)	9	50%	4	24%	9	45%	3	19%	8	47%	33	38%
(3)	1	6%	4	24%	1	5%	4	25%	1	6%	11	13%
(4)	1	6%	1	6%	1	5%	3	19%	0	0%	6	7%
(5)	0	0%	1	6%	1	5%	0	0%	1	6%	3	3%
計	18	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	88	100%

-9.現行、委託者(企業年金)自身が、株主として積極的な行動をとること(株主アクティビズム)は法的に認められていませんが、今後、委託者自身が意思決定できるような法制化を行うことは必要だと思いますか？

(1)法制化が必要だと思う(2)どちらかという法制化が必要だと思う(3)どちらでもない

(4)どちらかという法制化は不必要だと思う(5)法制化の必要はないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	1	10%	2	18%	3	27%	11	20%	17	19%
(2)	2	20%	3	27%	0	0%	20	36%	25	28%
(3)	2	20%	2	18%	1	9%	15	27%	20	23%
(4)	3	30%	2	18%	5	45%	5	9%	15	17%
(5)	2	20%	2	18%	2	18%	5	9%	11	13%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	6	32%	5	29%	2	10%	1	6%	3	19%	17	19%
(2)	6	32%	4	24%	5	25%	7	44%	3	19%	25	28%
(3)	5	26%	3	18%	7	35%	2	13%	3	19%	20	23%
(4)	1	5%	3	18%	2	10%	6	38%	3	19%	15	17%
(5)	1	5%	2	12%	4	20%	0	0%	4	25%	11	13%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	16	100%	88	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

投資先企業に対する印象を受託機関の立場で一般的にお答えください。

-10.現状、十分な情報開示をしている企業は多いと思いますか？

(1)多いと思う(2)どちらかというとも多いと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというとも少ないと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	3	30%	1	9%	3	27%	10	18%	17	19%
(3)	3	30%	4	36%	2	18%	13	23%	22	25%
(4)	3	30%	6	55%	5	45%	30	53%	44	49%
(5)	1	10%	0	0%	1	9%	4	7%	6	7%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	3	16%	4	24%	5	25%	4	25%	1	6%	17	19%
(3)	2	11%	4	24%	7	35%	3	19%	6	35%	22	25%
(4)	14	74%	8	47%	6	30%	7	44%	9	53%	44	49%
(5)	0	0%	1	6%	2	10%	2	13%	1	6%	6	7%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-11.現状、監査役制度は機能していると思いますか？

(1)機能していると思う(2)どちらかというとも機能していると思う(3)どちらでもない(4)どちらかというとも機能していないと思う(5)機能していないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	1	10%	0	0%	2	18%	2	4%	5	6%
(3)	0	0%	0	0%	1	9%	8	14%	9	10%
(4)	7	70%	8	73%	5	45%	30	53%	50	56%
(5)	2	20%	3	27%	3	27%	17	30%	25	28%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	2	11%	0	0%	3	15%	0	0%	0	0%	5	6%
(3)	2	11%	2	12%	3	15%	1	6%	1	6%	9	10%
(4)	8	42%	7	41%	10	50%	12	75%	13	76%	50	56%
(5)	7	37%	8	47%	4	20%	3	19%	3	18%	25	28%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-12.現状、監査役制度の強化に取り組んでいる企業は多いと思いますか？

(1)多いと思う(2)どちらかというとも多いと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというとも少ないと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	1	9%	0	0%	1	1%
(2)	2	20%	5	45%	5	45%	8	14%	20	23%
(3)	3	30%	1	9%	0	0%	12	21%	16	18%
(4)	4	40%	4	36%	4	36%	29	52%	41	47%
(5)	1	10%	1	9%	1	9%	7	13%	10	11%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	1%
(2)	2	11%	2	12%	6	30%	4	25%	6	35%	20	23%
(3)	2	11%	4	24%	5	25%	2	13%	3	18%	16	18%
(4)	12	67%	9	53%	7	35%	7	44%	6	35%	41	47%
(5)	2	11%	2	12%	1	5%	3	19%	2	12%	10	11%
計	18	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	88	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-13. ゴーイングコンサーン規定 は法制化されるべきだと思いますか？

- (1) 法制化されるべきだと思う (2) どちらかというとな法制化されるべきだと思う (3) どちらでもない
 (4) どちらかというとな法制化しないほうがよいと思う (5) 法制化するべきではないと思う

ゴーイングコンサーン規定 監査意見書に企業の継続リスク (数値的ではない) を明記すること

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	10%	3	27%	3	27%	16	28%	23	26%
(2)	6	60%	6	55%	4	36%	20	35%	36	40%
(3)	2	20%	2	18%	4	36%	17	30%	25	28%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(5)	1	10%	0	0%	0	0%	3	5%	4	4%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	7	37%	3	18%	3	15%	4	25%	6	35%	23	26%
(2)	8	42%	6	35%	9	45%	5	31%	8	47%	36	40%
(3)	3	16%	6	35%	7	35%	6	38%	3	18%	25	28%
(4)	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	1%
(5)	1	5%	2	12%	0	0%	1	6%	0	0%	4	4%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-13-a. 上記 -13.で(1)(2)を選択された受託機関にお聞きします : ゴーイングコンサーン規定の導入に賛成される理由は何ですか？1つお答えください。

- (1) 投資先企業の選別等運用ポートフォリオ策定に際して、より詳細なリスク情報が入手できるから
 (2) 経営者の危機意識を高め、投資先企業内のコーポレートガバナンスが向上するから
 (3) 監査役の経営監視機能が果たされるようになるから
 (4) 会計監査法人の監査内容結果が企業の意向に左右されなくなるから
 (5) 委託者(企業年金)-受託機関-投資先企業のそれぞれで公平に事業継続リスクに関する情報をシェアできるから
 (6) その他((1)～(5)以外に賛成される意見がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	3	38%	1	11%	2	29%	13	36%	19	32%
(2)	1	13%	7	78%	4	57%	12	33%	24	40%
(3)	1	13%	0	0%	0	0%	6	17%	7	12%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	3	8%	3	5%
(5)	2	25%	1	11%	1	14%	1	3%	5	8%
(6)	1	13%	0	0%	0	0%	1	3%	2	3%
計	8	100%	9	100%	7	100%	36	100%	60	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	6	40%	1	11%	5	42%	3	30%	4	29%	19	32%
(2)	6	40%	5	56%	2	17%	3	30%	8	57%	24	40%
(3)	2	13%	1	11%	1	8%	3	30%	0	0%	7	12%
(4)	1	7%	0	0%	2	17%	0	0%	0	0%	3	5%
(5)	0	0%	1	11%	2	17%	0	0%	2	14%	5	8%
(6)	0	0%	1	11%	0	0%	1	10%	0	0%	2	3%
計	15	100%	9	100%	12	100%	10	100%	14	100%	60	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-13-b.上記 -13.で(4)(5)を選択された受託機関にお聞きします :ゴ－イングコンサーン規定の導入に反対される理由は何ですか？1つお答えください。

- (1)企業の継続リスクは長期的観点から行われるものであって、リスク自体の計測には無理があるから
 (2)自社に不利なリスク情報を監査法人に提供するのは考えられないから
 (3)リスク情報を公表すると、市場に予想外の反応を呼び起こす可能性があるから
 (4)企業は多様であり、同じものさしで事業継続リスクを測ることはできないから
 (5)会計士に訴訟リスク回避の口実を与えるにすぎないから
 (6)その他(1)～(5)以外に反対される意見がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	1	100%	0	####	0	####	0	0%	1	20%
(2)	0	0%	0	####	0	####	0	0%	0	0%
(3)	0	0%	0	####	0	####	0	0%	0	0%
(4)	0	0%	0	####	0	####	3	75%	3	60%
(5)	0	0%	0	####	0	####	0	0%	0	0%
(6)	0	0%	0	####	0	####	1	25%	1	20%
計	1	100%	0	####	0	####	4	100%	5	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%	0	#DIV/0!	1	20%
(2)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	#DIV/0!	0	0%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	#DIV/0!	0	0%
(4)	1	100%	2	100%	0	0%	0	0%	0	#DIV/0!	3	60%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	#DIV/0!	0	0%
(6)	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	0	#DIV/0!	1	20%
計	1	100%	2	100%	1	100%	1	100%	0	#DIV/0!	5	100%

-14.企業年金の積立不足の補填として、持合株式からの現物拠出をしている母体企業が多いと思いますか？

- (1)多いと思う(2)どちらかというと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	1	9%	0	0%	2	4%	3	3%
(2)	4	40%	4	36%	2	18%	21	37%	31	35%
(3)	2	20%	3	27%	0	0%	8	14%	13	15%
(4)	2	20%	3	27%	6	55%	23	40%	34	38%
(5)	2	20%	0	0%	3	27%	3	5%	8	9%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	2	10%	0	0%	1	6%	3	3%
(2)	10	53%	4	24%	7	35%	3	19%	7	41%	31	35%
(3)	1	5%	3	18%	5	25%	2	13%	2	12%	13	15%
(4)	8	42%	9	53%	4	20%	8	50%	5	29%	34	38%
(5)	0	0%	1	6%	2	10%	3	19%	2	12%	8	9%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-15.母体企業の持合株式が、企業年金の積立不足の補填として現物拠出されることは、やむを得ない措置だと思いますか？

- (1)やむを得ない措置だと思う(2)どちらかというやむを得ない措置だと思う(3)どちらでもない
 (4)どちらかという認められるべきではないと思う(5)認められるべきではないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	3	30%	0	0%	1	9%	10	18%	14	16%
(2)	4	40%	6	55%	6	55%	29	51%	45	51%
(3)	2	20%	0	0%	1	9%	2	4%	5	6%
(4)	1	10%	3	27%	3	27%	14	25%	21	24%
(5)	0	0%	2	18%	0	0%	2	4%	4	4%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	5	26%	4	24%	2	10%	0	0%	3	18%	14	16%
(2)	7	37%	8	47%	14	70%	7	44%	9	53%	45	51%
(3)	2	11%	0	0%	1	5%	0	0%	2	12%	5	6%
(4)	4	21%	4	24%	3	15%	9	56%	1	6%	21	24%
(5)	1	5%	1	6%	0	0%	0	0%	2	12%	4	4%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-15-a. 上記 -15. で(4)(5)を選択された受託機関にお聞きします：認められるべきではないとする最大の理由は何ですか？1つお答えください。

- (1)母体企業の都合で年金運用が左右され、独立性が阻害されると思うから
 (2)年金資産が持合先企業のデフォルト・リスクをシェアしなければならなくなると思うから
 (3)持合先企業の増資の引き受け等、委託者（企業年金）が母体企業の行っていたことと同様のことに応じなければならなくなると思うから
 (4)年金資産にとって、投資有価証券としての役割は皆無に等しいと思うから
 (5)年金債務の補填より、確定拠出や給付の見直しなどの年金制度を改革する方が有効だと思うから
 (6)その他（(1)～(5)以外に考えられる理由がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	100%	4	80%	2	67%	9	56%	16	64%
(2)	0	0%	1	20%	0	0%	5	31%	6	24%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	1	4%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(6)	0	0%	0	0%	1	33%	1	6%	2	8%
計	1	100%	5	100%	3	100%	16	100%	25	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	2	40%	2	40%	2	67%	7	78%	3	100%	16	64%
(2)	2	40%	2	40%	1	33%	1	11%	0	0%	6	24%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(4)	1	20%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	4%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(6)	0	0%	1	20%	0	0%	1	11%	0	0%	2	8%
計	5	100%	5	100%	3	100%	9	100%	3	100%	25	100%

-16.戦略的・敵対的買収のケースは、今後、わが国で増加すると思いますか？

- (1)現在より大幅に増加すると思う(2)現在よりは増加すると思う(3)どちらでもない
 (4)現在よりは減少すると思う(5)現在より大幅に減少すると思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	1	9%	8	14%	9	10%
(2)	9	90%	11	100%	10	91%	47	82%	77	87%
(3)	1	10%	0	0%	0	0%	2	4%	3	3%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	2	11%	3	18%	2	10%	1	6%	1	6%	9	10%
(2)	16	84%	14	82%	17	85%	15	94%	15	88%	77	87%
(3)	1	5%	0	0%	1	5%	0	0%	1	6%	3	3%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-17.戦略的・敵対的買収は、わが国企業の経営効率化に有効だと思いますか？

- (1)有効だと思う(2)どちらかという有効だと思う(3)どちらでもない(4)どちらかという有効でないと思う(5)阻害すると思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	3	27%	3	27%	16	28%	22	25%
(2)	4	40%	7	64%	6	55%	29	51%	46	52%
(3)	4	40%	1	9%	2	18%	8	14%	15	17%
(4)	2	20%	0	0%	0	0%	3	5%	5	6%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	6	32%	5	29%	5	25%	3	19%	3	18%	22	25%
(2)	11	58%	6	35%	11	55%	8	50%	10	59%	46	52%
(3)	2	11%	4	24%	3	15%	3	19%	3	18%	15	17%
(4)	0	0%	1	6%	1	5%	2	13%	1	6%	5	6%
(5)	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-18.株主代表訴訟のケースは、今後、わが国で増加すると思いますか？

- (1)現在より大幅に増加すると思う(2)現在よりは増加すると思う(3)どちらでもない
(4)現在よりは減少すると思う(5)現在より大幅に減少すると思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	10%	1	9%	0	0%	6	11%	8	9%
(2)	7	70%	9	82%	10	91%	46	81%	72	81%
(3)	2	20%	1	9%	1	9%	4	7%	8	9%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	4	21%	1	6%	1	5%	2	13%	0	0%	8	9%
(2)	14	74%	15	88%	17	85%	11	69%	15	88%	72	81%
(3)	0	0%	1	6%	2	10%	3	19%	2	12%	8	9%
(4)	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-19.株主代表訴訟は、わが国企業の経営効率化に有効だと思いますか？

- (1)有効だと思う(2)どちらかというと有効だと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというと有効でないと思う(5)阻害すると思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	10%	2	18%	1	9%	18	32%	22	25%
(2)	4	40%	8	73%	6	55%	21	37%	39	44%
(3)	4	40%	1	9%	3	27%	14	25%	22	25%
(4)	1	10%	0	0%	1	9%	4	7%	6	7%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	7	37%	5	29%	3	15%	3	19%	4	24%	22	25%
(2)	9	47%	4	24%	9	45%	8	50%	9	53%	39	44%
(3)	2	11%	4	24%	7	35%	5	31%	4	24%	22	25%
(4)	1	5%	4	24%	1	5%	0	0%	0	0%	6	7%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-20.米国のESOP制度の導入は、わが国企業の効率化に有効だと思いますか？

- (1)有効だと思う(2)どちらかというと有効だと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというと有効でないと思う(5)阻害すると思う

ESOP: (Employee Stock Ownership Plan) 自社株式を使用した適格年金制度である従業員持株制度。米国における労働者と資本家の間にある利害の差異を軽減する

ひとつの方法であり、雇用者はESOPへの拠出額または株式を経費算入でき、従業員は給付されるまで課税繰越となるなどの税務上の優遇措置がある。

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	2	20%	1	9%	1	9%	13	23%	17	19%
(2)	4	40%	8	73%	7	64%	27	47%	46	52%
(3)	4	40%	2	18%	3	27%	14	25%	23	26%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	3	5%	3	3%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	4	21%	4	24%	4	20%	4	25%	1	6%	17	19%
(2)	9	47%	5	29%	11	55%	9	56%	12	71%	46	52%
(3)	4	21%	7	41%	5	25%	3	19%	4	24%	23	26%
(4)	2	11%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-21.今後、ストック・オプション制度を採用する企業は多くなると思いますか？

(1)多くなると思う(2)どちらかというが多くなると思う(3)どちらでもない(4)どちらかというと少なくなると思う(5)少なくなると思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	6	60%	6	55%	3	27%	24	42%	39	44%
(2)	3	30%	5	45%	8	73%	32	56%	48	54%
(3)	1	10%	0	0%	0	0%	1	2%	2	2%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	9	47%	6	35%	8	40%	10	63%	6	35%	39	44%
(2)	10	53%	10	59%	12	60%	6	38%	10	59%	48	54%
(3)	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	1	6%	2	2%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-22.ストック・オプション制度の採用は、わが国企業の効率化に有効だと思いますか？

(1)有効だと思う(2)どちらかというと有効だと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというと有効でないと思う(5)阻害すると思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	3	30%	3	27%	1	9%	17	30%	24	27%
(2)	5	50%	7	64%	8	73%	28	49%	48	54%
(3)	1	10%	1	9%	2	18%	12	21%	16	18%
(4)	1	10%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	8	42%	5	29%	3	15%	7	44%	1	6%	24	27%
(2)	7	37%	7	41%	12	60%	8	50%	14	82%	48	54%
(3)	4	21%	5	29%	5	25%	1	6%	1	6%	16	18%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	1	1%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-23.企業活動を再生する上で、日本的雇用制度 (終身雇用制度・年功序列型賃金体系等)は障害となっていると思いますか？

(1)障害になっていると思う(2)どちらかというと障害になっていると思う(3)どちらでもない

(4)どちらかというと有効に機能していると思う(5)有効に機能していると思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	3	30%	3	27%	2	18%	14	25%	22	25%
(2)	5	50%	5	45%	4	36%	30	53%	44	49%
(3)	1	10%	3	27%	2	18%	12	21%	18	20%
(4)	1	10%	0	0%	3	27%	1	2%	5	6%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	7	37%	3	18%	5	25%	4	25%	3	18%	22	25%
(2)	10	53%	8	47%	9	45%	8	50%	9	53%	44	49%
(3)	2	11%	3	18%	5	25%	4	25%	4	24%	18	20%
(4)	0	0%	3	18%	1	5%	0	0%	1	6%	5	6%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

投資先企業も含めたわが国企業のガバナンスへの姿勢について、一般的にお答えください。投資先企業も含めたわが国企業のガバナンスへの姿勢について、一般的にお答えください。

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-24.銀行のモニタリング機能は、企業経営を効率化させる上で有効に機能していると思いますか？

- (1)機能していると思う(2)どちらかという機能していると思う(3)どちらでもない
(4)どちらかという機能していないと思う(5)機能していないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	3	30%	2	18%	3	27%	8	14%	16	18%
(3)	4	40%	4	36%	2	18%	17	30%	27	30%
(4)	1	10%	5	45%	6	55%	25	44%	37	42%
(5)	2	20%	0	0%	0	0%	7	12%	9	10%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	5	26%	1	6%	5	25%	1	6%	4	24%	16	18%
(3)	5	26%	6	35%	4	20%	4	25%	8	47%	27	30%
(4)	7	37%	8	47%	9	45%	8	50%	5	29%	37	42%
(5)	2	11%	2	12%	2	10%	3	19%	0	0%	9	10%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-24-a.上記 -24.で(3)(4)(5)を選択された受託機関にお聞きします：銀行に代わって、特に、どのような主体がモニタリング機能を果たしていくと思いますか？

今後、果たすと考えられる主体を3つまでお答えください。

- (1)企業年金(2)共済年金(3)投資顧問(4)投資信託(5)生命保険(6)信託銀行(7)個人投資家(8)海外機関投資家
(9)取引先企業(10)系列企業集団(11)関係当局(12)地域住民や環境問題の専門団体
(13)その他((1)～(12)以外に考えられる主体がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	2	10%	3	14%	4	24%	21	16%	30	16%
(2)	0	0%	1	5%	1	6%	5	4%	7	4%
(3)	2	10%	0	0%	2	12%	20	15%	24	13%
(4)	0	0%	4	19%	1	6%	11	8%	16	8%
(5)	2	10%	1	5%	1	6%	5	4%	9	5%
(6)	4	19%	0	0%	1	6%	8	6%	13	7%
(7)	2	10%	1	5%	0	0%	8	6%	11	6%
(8)	4	19%	7	33%	3	18%	37	28%	51	27%
(9)	1	5%	3	14%	2	12%	0	0%	6	3%
(10)	0	0%	1	5%	0	0%	1	1%	2	1%
(11)	1	5%	0	0%	1	6%	4	3%	6	3%
(12)	3	14%	0	0%	1	6%	6	5%	10	5%
(13)	0	0%	0	0%	0	0%	6	5%	6	3%
計	21	100%	21	100%	17	100%	132	100%	191	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	7	22%	8	19%	5	12%	4	10%	6	18%	30	16%
(2)	0	0%	3	7%	1	2%	2	5%	1	3%	7	4%
(3)	1	3%	5	12%	6	14%	9	21%	3	9%	24	13%
(4)	2	6%	4	10%	3	7%	4	10%	3	9%	16	8%
(5)	2	6%	2	5%	1	2%	1	2%	3	9%	9	5%
(6)	2	6%	1	2%	2	5%	6	14%	2	6%	13	7%
(7)	4	13%	3	7%	3	7%	0	0%	1	3%	11	6%
(8)	9	28%	11	26%	11	26%	11	26%	9	27%	51	27%
(9)	1	3%	1	2%	2	5%	1	2%	1	3%	6	3%
(10)	0	0%	0	0%	2	5%	0	0%	0	0%	2	1%
(11)	1	3%	1	2%	2	5%	1	2%	1	3%	6	3%
(12)	1	3%	2	5%	2	5%	3	7%	2	6%	10	5%
(13)	2	6%	1	2%	2	5%	0	0%	1	3%	6	3%
計	32	100%	42	100%	42	100%	42	100%	33	100%	191	100%

-25.わが国企業には個人投資家軽視の風潮があるといわれていますが、そう思いますか？

- (1)思う(2)どちらかといえば思う(3)どちらでもない(4)どちらかといえば思わない(5)思わない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	2	20%	6	55%	3	27%	17	30%	28	31%
(2)	7	70%	4	36%	7	64%	26	46%	44	49%
(3)	0	0%	1	9%	1	9%	14	25%	16	18%
(4)	1	10%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	6	32%	5	29%	7	35%	6	38%	4	24%	28	31%
(2)	11	58%	9	53%	9	45%	4	25%	11	65%	44	49%
(3)	2	11%	3	18%	4	20%	6	38%	1	6%	16	18%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	1	1%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-25-a.上記 -25.で(1)(2)を選択された受託機関にお聞きます。個人投資家軽視を顕著に示す現象だと思われるものを1つお答えください。

- (1)株式持合の維持(2)アナリスト・大口投資家を優先した情報提供(3)開催日の集中等、会社都合の株主総会運営
 (4)情報開示の不十分さ(5)銀行との取引関係を重視した経営(6)従業員利益偏重の経営姿勢
 (7)その他(1)～(6)以外に考えられる現象がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	2	22%	0	0%	0	0%	4	9%	6	8%
(2)	4	44%	8	80%	6	60%	9	20%	27	36%
(3)	2	22%	1	10%	2	20%	14	30%	19	25%
(4)	1	11%	1	10%	1	10%	14	30%	17	23%
(5)	0	0%	0	0%	1	10%	4	9%	5	7%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(7)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	9	100%	10	100%	10	100%	46	100%	75	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	5%	0	0%	3	19%	1	10%	1	7%	6	8%
(2)	5	26%	6	40%	4	25%	4	40%	8	53%	27	36%
(3)	4	21%	6	40%	3	19%	3	30%	3	20%	19	25%
(4)	6	32%	2	13%	5	31%	1	10%	3	20%	17	23%
(5)	2	11%	1	7%	1	6%	1	10%	0	0%	5	7%
(6)	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
(7)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	15	100%	16	100%	10	100%	15	100%	75	100%

-26.わが国企業は、重要な利害関係者としてどの主体をイメージしていると思いますか？すべてお答えください。

- (1)一般顧客(2)従業員(3)個人投資家(4)国内機関投資家(5)海外機関投資家(6)取引先銀行
 (7)取引先企業(8)系列企業集団(9)関係当局(10)地域住民や環境問題の専門団体
 (11)その他(1)～(10)以外の主体がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	2	5%	3	8%	3	8%	9	4%	17	5%
(2)	7	18%	4	10%	3	8%	31	15%	45	14%
(3)	0	0%	1	3%	0	0%	5	2%	6	2%
(4)	3	8%	8	20%	4	11%	18	9%	33	10%
(5)	2	5%	4	10%	1	3%	17	8%	24	7%
(6)	10	26%	5	13%	7	19%	43	20%	65	20%
(7)	8	21%	6	15%	8	22%	34	16%	56	17%
(8)	4	10%	5	13%	4	11%	29	14%	42	13%
(9)	3	8%	3	8%	6	17%	21	10%	33	10%
(10)	0	0%	0	0%	0	0%	4	2%	4	1%
(11)	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	1	0%
計	39	100%	40	100%	36	100%	211	100%	326	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	3	5%	3	6%	3	4%	2	3%	6	9%	17	5%
(2)	7	11%	9	17%	10	14%	9	13%	10	14%	45	14%
(3)	1	2%	0	0%	3	4%	1	1%	1	1%	6	2%
(4)	8	13%	3	6%	8	11%	7	10%	7	10%	33	10%
(5)	5	8%	3	6%	7	9%	5	7%	4	6%	24	7%
(6)	12	19%	10	19%	17	23%	13	19%	13	19%	65	20%
(7)	12	19%	7	13%	13	18%	10	15%	14	20%	56	17%
(8)	7	11%	8	15%	7	9%	11	16%	9	13%	42	13%
(9)	7	11%	8	15%	5	7%	8	12%	5	7%	33	10%
(10)	1	2%	1	2%	1	1%	1	1%	0	0%	4	1%
(11)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%	1	0%
計	63	100%	52	100%	74	100%	67	100%	70	100%	326	100%

-27.わが国企業は、内部経営改革を積極的に進めていると思いますか？

- (1)積極的に進めていると思う(2)どちらかという積極的に進めていると思う(3)どちらでもない
 (4)どちらかという消極的だと思う(5)消極的だと思う)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(2)	4	40%	3	27%	7	64%	22	39%	36	41%
(3)	3	30%	6	55%	0	0%	15	27%	24	27%
(4)	3	30%	1	9%	4	36%	16	29%	24	27%
(5)	0	0%	1	9%	0	0%	2	4%	3	3%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	1	1%
(2)	4	22%	8	47%	12	60%	5	31%	7	41%	36	41%
(3)	5	28%	6	35%	3	15%	5	31%	5	29%	24	27%
(4)	8	44%	3	18%	3	15%	6	38%	4	24%	24	27%
(5)	1	6%	0	0%	2	10%	0	0%	0	0%	3	3%
計	18	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	88	100%

-28.現状、ガバナンスへの取り組みを経営の負担になると感じている企業は多いと思いますか？

(1)多いと思う(2)どちらかというが多いと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというが少ないと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	4	40%	1	9%	1	9%	9	16%	15	17%
(2)	5	50%	9	82%	7	64%	36	64%	57	65%
(3)	1	10%	1	9%	2	18%	9	16%	13	15%
(4)	0	0%	0	0%	1	9%	1	2%	2	2%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	3	16%	2	13%	4	20%	3	19%	3	18%	15	17%
(2)	13	68%	11	69%	13	65%	10	63%	10	59%	57	65%
(3)	3	16%	3	19%	3	15%	2	13%	2	12%	13	15%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	12%	2	2%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	0	0%	1	1%
計	19	100%	16	100%	20	100%	16	100%	17	100%	88	100%

-29.わが国企業はガバナンスへの取り組みを積極化しているといわれていますが、実際に、経営を客観的に評価し規律付ける機能を果たしていると思いますか？

(1)果たしていると思う(2)どちらかといえば果たしていると思う(3)どちらでもない

(4)どちらかといえば果たしていないと思う(5)果たしていないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	1	9%	1	9%	0	0%	2	2%
(2)	2	20%	2	18%	2	18%	9	16%	15	17%
(3)	4	40%	5	45%	2	18%	20	35%	31	35%
(4)	4	40%	2	18%	5	45%	26	46%	37	42%
(5)	0	0%	1	9%	1	9%	2	4%	4	4%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	2	2%
(2)	3	16%	4	24%	3	15%	4	25%	1	6%	15	17%
(3)	6	32%	4	24%	10	50%	4	25%	7	41%	31	35%
(4)	9	47%	8	47%	5	25%	8	50%	7	41%	37	42%
(5)	0	0%	1	6%	2	10%	0	0%	1	6%	4	4%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-30.ガバナンスに取り組むにあたり わが国企業経営にとって重要と考えられる課題は何だと思いますか？3つまでお答えください。

- (1)取締役会の機能向上（取締役会人数の適正化および取締役会開催頻度の増加等）
 (2)社外取締役制度の導入
 (3)議長（CEO）と最高経営責任者（COO）の役割の分離
 (4)監査役の独立性と機能強化
 (5)監査委員会制度の導入
 (6)企業経営に関する情報開示やIR活動
 (7)役員へのインセンティブ報酬の導入
 (8)機関投資家による株主アクティビズムの実行
 (9)その他（(1)～(8)以外に重要と考えられる課題がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	5	17%	8	26%	6	24%	14	9%	33	13%
(2)	6	20%	7	23%	6	24%	40	24%	59	24%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	13	8%	13	5%
(4)	5	17%	8	26%	6	24%	35	21%	54	22%
(5)	5	17%	1	3%	0	0%	4	2%	10	4%
(6)	8	27%	4	13%	6	24%	25	15%	43	17%
(7)	0	0%	1	3%	0	0%	12	7%	13	5%
(8)	1	3%	2	6%	1	4%	17	10%	21	8%
(9)	0	0%	0	0%	0	0%	4	2%	4	2%
計	30	100%	31	100%	25	100%	164	100%	250	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	5	10%	4	8%	9	16%	5	12%	10	20%	33	13%
(2)	11	21%	11	23%	15	26%	9	21%	13	25%	59	24%
(3)	5	10%	5	10%	2	4%	1	2%	0	0%	13	5%
(4)	14	27%	13	27%	13	23%	2	5%	12	24%	54	22%
(5)	1	2%	2	4%	2	4%	3	7%	2	4%	10	4%
(6)	6	12%	3	6%	12	21%	12	29%	10	20%	43	17%
(7)	5	10%	2	4%	2	4%	2	5%	2	4%	13	5%
(8)	5	10%	6	13%	2	4%	6	14%	2	4%	21	8%
(9)	0	0%	2	4%	0	0%	2	5%	0	0%	4	2%
計	52	100%	48	100%	57	100%	42	100%	51	100%	250	100%

-31.グッドコーポレートガバナンス（企業の経営者、株主、債権者等の利害関係者が、長期的視点に立ち、相互のコミュニケーションをベースとして企業の価値を高めるように協調する）は、実現可能だと思いますか？

- (1)可能だと思う(2)どちらかというところ可能だと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというところ不可能だと思う(5)不可能だと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	1	9%	1	9%	16	28%	18	20%
(2)	5	50%	6	55%	7	64%	20	35%	38	43%
(3)	2	20%	4	36%	1	9%	13	23%	20	22%
(4)	2	20%	0	0%	2	18%	7	12%	11	12%
(5)	1	10%	0	0%	0	0%	1	2%	2	2%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	4	21%	5	29%	3	15%	5	31%	1	6%	18	20%
(2)	9	47%	5	29%	11	55%	6	38%	7	41%	38	43%
(3)	4	21%	2	12%	5	25%	3	19%	6	35%	20	22%
(4)	2	11%	4	24%	1	5%	2	13%	2	12%	11	12%
(5)	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	1	6%	2	2%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-32.コーポレートガバナンスに取り組む上で、株主価値最大化が最も優先される目的であると思いますか？

- (1)最も優先されるべきだと思う(2)どちらかといえば優先されるべきだと思う(3)どちらでもない
(4)どちらかといえば優先されないと思う(5)それほど優先されないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	5	50%	3	27%	1	9%	16	28%	25	28%
(2)	2	20%	6	55%	8	73%	36	63%	52	58%
(3)	1	10%	2	18%	2	18%	5	9%	10	11%
(4)	2	20%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
		比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	7	37%	3	18%	4	20%	4	25%	7	41%	25	28%
(2)	12	63%	8	47%	13	65%	11	69%	8	47%	52	58%
(3)	0	0%	6	35%	3	15%	0	0%	1	6%	10	11%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	1	6%	2	2%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

以下の質問に対し、御社のケースについてお答えください

-1.5・3・3・2規制の撤廃等、今般の運用規制緩和の中での御社の運用方針についてお答えください。

-1-a.運用戦略にどのような変化がありましたか？「はい」、「いいえ」、「変わらない」でお答えください。

【はい】の回答

- (1)投資のスタイルが集中、特化するようになった
(2)よりアクティブな運用をするようになった
(3)新しい運用戦略の開発にこれまで以上に重視するようになった
(4)以前より頻繁にパフォーマンス・チェックを行うようになった
(5)ファンドマネージャーの成績を向上させるため、マネージャーへの報酬体系を見直した

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	5	19%	2	17%	3	15%	27	24%	37	22%
(2)	4	15%	0	0%	6	30%	21	19%	31	18%
(3)	9	35%	5	42%	4	20%	28	25%	46	27%
(4)	5	19%	5	42%	6	30%	20	18%	36	21%
(5)	3	12%	0	0%	1	5%	17	15%	21	12%
計	26	100%	12	100%	20	100%	113	100%	171	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
		比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	7	24%	4	17%	11	24%	11	28%	4	11%	37	22%
(2)	6	21%	6	26%	8	18%	5	13%	6	17%	31	18%
(3)	7	24%	4	17%	12	27%	10	26%	13	37%	46	27%
(4)	6	21%	6	26%	9	20%	7	18%	8	23%	36	21%
(5)	3	10%	3	13%	5	11%	6	15%	4	11%	21	12%
計	29	100%	23	100%	45	100%	39	100%	35	100%	171	100%

【いいえ】の回答

- (1)投資のスタイルが集中、特化するようになった
(2)よりアクティブな運用をするようになった
(3)新しい運用戦略の開発にこれまで以上に重視するようになった
(4)以前より頻繁にパフォーマンス・チェックを行うようになった
(5)ファンドマネージャーの成績を向上させるため、マネージャーへの報酬体系を見直した

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	1	25%	1	20%	2	22%	6	23%	10	23%
(2)	1	25%	2	40%	1	11%	6	23%	10	23%
(3)	0	0%	1	20%	3	33%	4	15%	8	18%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	2	8%	2	5%
(5)	2	50%	1	20%	3	33%	8	31%	14	32%
計	4	100%	5	100%	9	100%	26	100%	44	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
		比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	2	20%	4	33%	1	17%	0	0%	3	50%	10	23%
(2)	1	10%	3	25%	1	17%	4	40%	1	17%	10	23%
(3)	2	20%	3	25%	1	17%	2	20%	0	0%	8	18%
(4)	1	10%	0	0%	0	0%	1	10%	0	0%	2	5%
(5)	4	40%	2	17%	3	50%	3	30%	2	33%	14	32%
計	10	100%	12	100%	6	100%	10	100%	6	100%	44	100%

【変わらない、および、その他】の回答

- (1) 投資のスタイルが集中、特化するようになった
- (2) よりアクティブな運用をするようになった
- (3) 新しい運用戦略の開発にこれまで以上に重視するようになった
- (4) 以前より頻繁にパフォーマンス・チェックを行うようになった
- (5) ファンドマネージャーの成績を向上させるため、マネージャーへの報酬体系を見直した
- (6) その他（(1)～(5)以外の変化がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	3	20%	8	22%	6	23%	23	16%	40	18%
(2)	4	27%	9	25%	4	15%	29	20%	46	21%
(3)	0	0%	5	14%	4	15%	24	17%	33	15%
(4)	4	27%	5	14%	5	19%	34	24%	48	22%
(5)	4	27%	9	25%	7	27%	31	22%	51	23%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	3	2%	3	1%
計	15	100%	36	100%	26	100%	144	100%	221	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	10	18%	8	17%	7	16%	5	17%	10	22%	40	18%
(2)	12	21%	7	15%	10	23%	7	23%	10	22%	46	21%
(3)	10	18%	9	20%	6	14%	4	13%	4	9%	33	15%
(4)	12	21%	10	22%	10	23%	7	23%	9	20%	48	22%
(5)	12	21%	11	24%	11	25%	6	20%	11	24%	51	23%
(6)	0	0%	1	2%	0	0%	1	3%	1	2%	3	1%
計	56	100%	46	100%	44	100%	30	100%	45	100%	221	100%

-1-b. 対顧客（委託者）への行動はどのように変化しましたか？「はい」、「いいえ」、「変わらない」でお答えください。

【はい】の回答

- (1) 委託者（企業年金）の運用方針に対して、投資戦略の妥当性を説明するようになった
- (2) 委託者（企業年金）の理解を深めるように、より頻繁に交流をもつようになった
- (3) 運用パフォーマンスについて、いままで以上に説明を行うようになった
- (4) 顧客の信頼を高めるように、受託機関内部で行動規範やガイドラインを設定した
- (5) 議決権行使を含め、委託者（企業年金）の代理人としての行動を意識するようになった

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	8	22%	6	21%	7	21%	33	22%	54	22%
(2)	9	24%	6	21%	7	21%	33	22%	55	22%
(3)	6	16%	7	24%	8	24%	31	21%	52	21%
(4)	7	19%	5	17%	6	18%	27	18%	45	18%
(5)	7	19%	5	17%	6	18%	26	17%	44	18%
計	37	100%	29	100%	34	100%	150	100%	250	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	11	31%	8	23%	12	17%	10	24%	13	19%	54	22%
(2)	9	26%	7	20%	15	21%	9	22%	15	22%	55	22%
(3)	8	23%	7	20%	16	23%	7	17%	14	21%	52	21%
(4)	5	14%	6	17%	13	18%	8	20%	13	19%	45	18%
(5)	2	6%	7	20%	15	21%	7	17%	13	19%	44	18%
計	35	100%	35	100%	71	100%	41	100%	68	100%	250	100%

【いい】の回答

- (1)委託者（企業年金）の運用方針に対して、投資戦略の妥当性を説明するようになった
- (2)委託者（企業年金）の理解を深めるように、より頻繁に交流をもつようになった
- (3)運用パフォーマンスについて、いままで以上に説明を行うようになった
- (4)顧客の信頼を高めるように、受託機関内部で行動規範やガイドラインを設定した
- (5)議決権行使を含め、委託者（企業年金）の代理人としての行動を意識するようになった

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	1	9%	1	7%
(2)	0	0%	0	0%	0	0%	3	27%	3	21%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	2	18%	2	14%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	2	18%	2	14%
(5)	1	100%	1	100%	1	100%	3	27%	6	43%
計	1	100%	1	100%	1	100%	11	100%	14	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		
(1)	0	0%	0	0%	0	####	1	13%	0	#DIV/0!	1	7%
(2)	1	25%	1	50%	0	####	1	13%	0	#DIV/0!	3	21%
(3)	0	0%	1	50%	0	####	1	13%	0	#DIV/0!	2	14%
(4)	0	0%	0	0%	0	####	2	25%	0	#DIV/0!	2	14%
(5)	3	75%	0	0%	0	####	3	38%	0	#DIV/0!	6	43%
計	4	100%	2	100%	0	####	8	100%	0	#DIV/0!	14	100%

-1-b.対顧客（委託者）への行動はどのように変化しましたか？「はい」、「いいえ」、「変わらない」でお答えください。

【変わらない、および、その他】の回答

- (1)委託者（企業年金）の運用方針に対して、投資戦略の妥当性を説明するようになった
- (2)委託者（企業年金）の理解を深めるように、より頻繁に交流をもつようになった
- (3)運用パフォーマンスについて、いままで以上に説明を行うようになった
- (4)顧客の信頼を高めるように、受託機関内部で行動規範やガイドラインを設定した
- (5)議決権行使を含め、委託者（企業年金）の代理人としての行動を意識するようになった
- (6)その他（(1)～(5)以外の変化がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	1	14%	5	20%	4	20%	22	18%	32	19%
(2)	0	0%	5	20%	4	20%	20	17%	29	17%
(3)	3	43%	4	16%	3	15%	23	19%	33	19%
(4)	2	29%	6	24%	5	25%	27	23%	40	23%
(5)	1	14%	5	20%	4	20%	26	22%	36	21%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%	1	1%
計	7	100%	25	100%	20	100%	119	100%	171	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		
(1)	8	14%	8	18%	7	29%	5	17%	4	24%	32	19%
(2)	9	16%	8	18%	4	17%	6	20%	2	12%	29	17%
(3)	11	20%	8	18%	3	13%	8	27%	3	18%	33	19%
(4)	14	25%	10	23%	6	25%	6	20%	4	24%	40	23%
(5)	14	25%	9	20%	4	17%	5	17%	4	24%	36	21%
(6)	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
計	56	100%	44	100%	24	100%	30	100%	17	100%	171	100%

-2.運用パフォーマンスの向上に際し、ファンドマネージャーに対する（人事的処遇を含めた）成功報酬制度が存在しますか？

- (1)すでにある(2)現在はないが、今後、設置する予定(3)現在はないが、設置を検討中(4)現在はなく、今後も設置する予定はない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	6	60%	1	9%	1	9%	34	60%	42	47%
(2)	1	10%	1	9%	0	0%	3	5%	5	6%
(3)	2	20%	5	45%	5	45%	8	14%	20	22%
(4)	1	10%	4	36%	5	45%	12	21%	22	25%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		
(1)	9	47%	8	47%	10	50%	9	56%	6	35%	42	47%
(2)	2	11%	0	0%	1	5%	0	0%	2	12%	5	6%
(3)	2	11%	4	24%	6	30%	3	19%	5	29%	20	22%
(4)	6	32%	5	29%	3	15%	4	25%	4	24%	22	25%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-3.投資先企業のIR(InvestorRelations)活動は、御社にどのような効果をもたらしていますか？『はい』『いいえ』『わからない』でお答えください。

【はい】の回答

- (1)長期的な視点から戦略的な投資がしやすくなる
- (2)投資先企業の選別理由を委託者（企業年金）に対してより明確に示せる
- (3)IR活動を行っていない類似の投資先企業における経営状況を予測しやすくなる
- (4)株主に対する姿勢がより明確になるので、投資先企業への経営関与がしやすくなる

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	9	27%	9	31%	11	42%	48	35%	77	34%
(2)	10	30%	9	31%	9	35%	42	31%	70	31%
(3)	8	24%	7	24%	5	19%	27	20%	47	21%
(4)	6	18%	4	14%	1	4%	19	14%	30	13%
計	33	100%	29	100%	26	100%	136	100%	224	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	16	31%	13	42%	18	36%	13	31%	17	34%	77	34%
(2)	16	31%	9	29%	17	34%	12	29%	16	32%	70	31%
(3)	11	22%	7	23%	9	18%	11	26%	9	18%	47	21%
(4)	8	16%	2	6%	6	12%	6	14%	8	16%	30	13%
計	51	100%	31	100%	50	100%	42	100%	50	100%	224	100%

【いいえ】の回答

- (1)長期的な視点から戦略的な投資がしやすくなる
- (2)投資先企業の選別理由を委託者（企業年金）に対してより明確に示せる
- (3)IR活動を行っていない類似の投資先企業における経営状況を予測しやすくなる
- (4)株主に対する姿勢がより明確になるので、投資先企業への経営関与がしやすくなる

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	3	9%	3	7%
(2)	0	0%	0	0%	2	33%	6	18%	8	17%
(3)	0	0%	2	50%	1	17%	12	35%	15	33%
(4)	2	100%	2	50%	3	50%	13	38%	20	43%
計	2	100%	4	100%	6	100%	34	100%	46	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	1	9%	2	12%	0	0%	0	0%	0	0%	3	7%
(2)	1	9%	5	29%	0	0%	2	25%	0	0%	8	17%
(3)	5	45%	4	24%	4	50%	2	25%	0	0%	15	33%
(4)	4	36%	6	35%	4	50%	4	50%	2	100%	20	43%
計	11	100%	17	100%	8	100%	8	100%	2	100%	46	100%

【わからない、および、その他】の回答

- (1)長期的な視点から戦略的な投資がしやすくなる
- (2)投資先企業の選別理由を委託者（企業年金）に対してより明確に示せる
- (3)IR活動を行っていない類似の投資先企業における経営状況を予測しやすくなる
- (4)株主に対する姿勢がより明確になるので、投資先企業への経営関与がしやすくなる
- (5)その他（(1)～(4)以外の効果がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	1	20%	2	18%	0	0%	5	9%	8	10%
(2)	0	0%	2	18%	0	0%	8	14%	10	12%
(3)	2	40%	2	18%	5	42%	17	30%	26	31%
(4)	2	40%	5	45%	7	58%	24	43%	38	45%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	2	2%
計	5	100%	11	100%	12	100%	56	100%	84	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	1	10%	2	10%	2	9%	3	21%	0	0%	8	10%
(2)	1	10%	3	14%	3	13%	2	14%	1	6%	10	12%
(3)	2	20%	6	29%	7	30%	3	21%	8	50%	26	31%
(4)	6	60%	9	43%	10	43%	6	43%	7	44%	38	45%
(5)	0	0%	1	5%	1	4%	0	0%	0	0%	2	2%
計	10	100%	21	100%	23	100%	14	100%	16	100%	84	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-4.運用上の手続きに関して重要と考えられるものを、3つまでお答えください。

- (1)新しい投資戦略や競争者の運用戦略との差別化を進める
- (2)投資戦略について、事前に委託者（企業年金）に説明する
- (3)第三者による客観的な運用評価を取り入れる
- (4)運用の成果や経過について、委託者（企業年金）に定期的な運用報告を行う
- (5)委託者（企業年金）の方針に沿った運用戦略を実施する
- (6)運用パフォーマンスチェックの頻度を高める
- (7)議決権行使を含め、投資先企業の経営の監視を積極的に行う
- (8)その他（(1)～(7)以外に重要なものがありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	2	7%	4	12%	8	24%	24	14%	38	15%
(2)	7	24%	5	15%	8	24%	38	23%	58	22%
(3)	1	3%	4	12%	0	0%	9	5%	14	5%
(4)	9	31%	8	24%	11	33%	49	29%	77	29%
(5)	9	31%	6	18%	5	15%	40	24%	60	23%
(6)	1	3%	5	15%	1	3%	3	2%	10	4%
(7)	0	0%	1	3%	0	0%	4	2%	5	2%
(8)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	29	100%	33	100%	33	100%	167	100%	262	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
		比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	8	14%	8	16%	8	14%	8	17%	6	12%	38	15%
(2)	11	19%	11	22%	11	19%	14	30%	11	22%	58	22%
(3)	7	12%	3	6%	2	3%	0	0%	2	4%	14	5%
(4)	15	26%	14	28%	20	34%	14	30%	14	28%	77	29%
(5)	11	19%	14	28%	14	24%	9	19%	12	24%	60	23%
(6)	4	7%	0	0%	1	2%	1	2%	4	8%	10	4%
(7)	1	2%	0	0%	2	3%	1	2%	1	2%	5	2%
(8)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	57	100%	50	100%	58	100%	47	100%	50	100%	262	100%

-5.御社が受託している厚年基金には、母体企業の意向が影響しているケースが多いと思いますか？

単独・連合型

- (1)多いと思う(2)どちらかというときが多いと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというときが少ないと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	2	20%	2	18%	3	27%	16	30%	23	27%
(2)	6	60%	3	27%	3	27%	22	41%	34	40%
(3)	2	20%	5	45%	3	27%	8	15%	18	21%
(4)	0	0%	1	9%	2	18%	4	7%	7	8%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	4	7%	4	5%
計	10	100%	11	100%	11	100%	54	100%	86	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
		比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	3	18%	1	6%	8	40%	5	31%	6	35%	23	27%
(2)	5	29%	8	50%	7	35%	5	31%	9	53%	34	40%
(3)	6	35%	2	13%	2	10%	6	38%	2	12%	18	21%
(4)	2	12%	2	13%	3	15%	0	0%	0	0%	7	8%
(5)	1	6%	3	19%	0	0%	0	0%	0	0%	4	5%
計	17	100%	16	100%	20	100%	16	100%	17	100%	86	100%

総合型

- (1)多いと思う(2)どちらかというときが多いと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというときが少ないと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
		比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	1	10%	2	4%	3	4%
(2)	3	30%	1	11%	1	10%	14	27%	19	24%
(3)	4	40%	4	44%	1	10%	22	43%	31	39%
(4)	2	20%	4	44%	7	70%	7	14%	20	25%
(5)	1	10%	0	0%	0	0%	6	12%	7	9%
計	10	100%	9	100%	10	100%	51	100%	80	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
		比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		比率
(1)	2	15%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	3	4%
(2)	2	15%	2	13%	9	45%	4	27%	2	13%	19	24%
(3)	8	62%	7	44%	3	15%	8	53%	5	31%	31	39%
(4)	0	0%	4	25%	6	30%	3	20%	7	44%	20	25%
(5)	1	8%	3	19%	1	5%	0	0%	2	13%	7	9%
計	13	100%	16	100%	20	100%	15	100%	16	100%	80	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-6.御社の委託者(企業年金)の多くが求めてくる情報は何か?3つまでお答えください。

- (1)短期的な運用実績(2)運用リスクにかかわる情報(3)運用実績のトラッキングレコード(4)投資環境の変化
 (5)取引執行コストの情報(6)ポートフォリオの入れ替えなど具体的な投資戦略(7)ファンドマネージャーの経験・経歴
 (8)主要投資先に関する説明(9)受託者責任を遵守するガバナンス方針を示すガイドライン(10)特に情報は求められない
 (11)その他(1)~(10)以外の情報がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	7	27%	7	26%	7	24%	24	15%	45	19%
(2)	2	8%	3	11%	4	14%	31	19%	40	16%
(3)	7	27%	3	11%	3	10%	24	15%	37	15%
(4)	3	12%	4	15%	5	17%	28	17%	40	16%
(5)	1	4%	1	4%	0	0%	4	2%	6	2%
(6)	5	19%	5	19%	7	24%	34	21%	51	21%
(7)	0	0%	0	0%	0	0%	4	2%	4	2%
(8)	0	0%	2	7%	2	7%	8	5%	12	5%
(9)	0	0%	0	0%	0	0%	2	1%	2	1%
(10)	0	0%	1	4%	0	0%	1	1%	2	1%
(11)	1	4%	1	4%	1	3%	1	1%	4	2%
計	26	100%	27	100%	29	100%	161	100%	243	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億~1,000億		1,000億~8,000億		8,000億~15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	8	17%	9	20%	9	16%	6	13%	13	27%	45	19%
(2)	9	19%	8	18%	6	11%	10	22%	7	14%	40	16%
(3)	8	17%	5	11%	9	16%	8	17%	7	14%	37	15%
(4)	6	13%	5	11%	13	23%	8	17%	8	16%	40	16%
(5)	1	2%	0	0%	0	0%	3	7%	2	4%	6	2%
(6)	7	15%	11	25%	15	27%	7	15%	11	22%	51	21%
(7)	2	4%	0	0%	1	2%	1	2%	0	0%	4	2%
(8)	5	10%	4	9%	2	4%	1	2%	0	0%	12	5%
(9)	1	2%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	2	1%
(10)	1	2%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	2	1%
(11)	0	0%	0	0%	1	2%	2	4%	1	2%	4	2%
計	48	100%	44	100%	56	100%	46	100%	49	100%	243	100%

-7.年金資産の運用方針策定を行う際、母体企業の人も参加している委託者(企業年金)が多いですか?

- (1)多いと思う(2)どちらかというと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというと思う(5)少ないと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	2	20%	1	9%	0	0%	6	11%	9	10%
(2)	2	20%	3	27%	5	45%	30	53%	40	45%
(3)	3	30%	2	18%	0	0%	10	18%	15	17%
(4)	2	20%	3	27%	6	55%	8	14%	19	21%
(5)	1	10%	2	18%	0	0%	3	5%	6	7%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億~1,000億		1,000億~8,000億		8,000億~15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	3	16%	0	0%	3	15%	0	0%	3	18%	9	10%
(2)	9	47%	8	47%	8	40%	10	63%	5	29%	40	45%
(3)	5	26%	0	0%	5	25%	1	6%	4	24%	15	17%
(4)	1	5%	6	35%	4	20%	4	25%	4	24%	19	21%
(5)	1	5%	3	18%	0	0%	1	6%	1	6%	6	7%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-8.年金資産の運用を行う際、委託者(企業年金)の母体企業と投資先企業の関係に配慮しますか?

- (1)かなり配慮する(2)どちらかというと思う(3)どちらでもない(4)どちらかというと思う(5)配慮しない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(2)	0	0%	1	9%	1	9%	8	14%	10	11%
(3)	1	10%	3	27%	0	0%	7	12%	11	12%
(4)	1	10%	3	27%	4	36%	6	11%	14	16%
(5)	8	80%	4	36%	6	55%	35	61%	53	60%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億 未満		200億~1,000億		1,000億~8,000億		8,000億~15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
(2)	1	5%	0	0%	4	20%	4	25%	1	6%	10	11%
(3)	7	37%	1	6%	2	10%	1	6%	0	0%	11	12%
(4)	3	16%	2	12%	4	20%	3	19%	2	12%	14	16%
(5)	7	37%	14	82%	10	50%	8	50%	14	82%	53	60%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-9.本年3月以降の年金資産の運用に関する基本方針や受託機関に示すガイドライン作成の義務化、および、これを受けた厚生年金基金連合会による受託者責任ハンドブックが公表された後、御社の委託者（企業年金）の行動は変化しましたか？『はい』『いいえ』『変わらない』でお答えください。

【はい】の回答

- (1)委託者（企業年金）の運用方針が明確になった
- (2)運用技法などに関連する知識について委託者（企業年金）の理解度が高まった
- (3)委託者（企業年金）の運用方針における執行コストの削減に関心をもち始めた
- (4)委託者（企業年金）による年金運用のパフォーマンス評価が厳しくなった
- (5)委託者（企業年金）がより詳細な説明を求めるようになった
- (6)投資先企業に対するコーポレートガバナンス行動をとることを求めるようになった

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	5	16%	3	13%	8	19%	28	18%	44	18%
(2)	4	13%	3	13%	7	17%	24	16%	38	15%
(3)	7	22%	5	22%	8	19%	38	25%	58	23%
(4)	6	19%	5	22%	6	14%	23	15%	40	16%
(5)	7	22%	6	26%	10	24%	31	20%	54	22%
(6)	3	9%	1	4%	3	7%	8	5%	15	6%
計	32	100%	23	100%	42	100%	152	100%	249	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	7	19%	9	22%	11	17%	9	18%	8	14%	44	18%
(2)	7	19%	6	15%	11	17%	6	12%	8	14%	38	15%
(3)	7	19%	9	22%	14	22%	14	28%	14	25%	58	23%
(4)	6	16%	7	17%	9	14%	8	16%	10	18%	40	16%
(5)	9	24%	8	20%	14	22%	9	18%	14	25%	54	22%
(6)	1	3%	2	5%	5	8%	4	8%	3	5%	15	6%
計	37	100%	41	100%	64	100%	50	100%	57	100%	249	100%

【いいえ】の回答

- (1)委託者（企業年金）の運用方針が明確になった
- (2)運用技法などに関連する知識について委託者（企業年金）の理解度が高まった
- (3)委託者（企業年金）の運用方針における執行コストの削減に関心をもち始めた
- (4)委託者（企業年金）による年金運用のパフォーマンス評価が厳しくなった
- (5)委託者（企業年金）がより詳細な説明を求めるようになった
- (6)投資先企業に対するコーポレートガバナンス行動をとることを求めるようになった

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	0	####	0	####	0	0%	3	11%	3	11%
(2)	0	####	0	####	0	0%	3	11%	3	11%
(3)	0	####	0	####	0	0%	2	7%	2	7%
(4)	0	####	0	####	0	0%	3	11%	3	11%
(5)	0	####	0	####	0	0%	3	11%	3	11%
(6)	0	####	0	####	1	100%	13	48%	14	50%
計	0	####	0	####	1	100%	27	100%	28	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	1	9%	1	13%	0	0%	1	17%	0	0%	3	11%
(2)	1	9%	1	13%	0	0%	1	17%	0	0%	3	11%
(3)	1	9%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%	2	7%
(4)	2	18%	0	0%	0	0%	1	17%	0	0%	3	11%
(5)	2	18%	0	0%	0	0%	1	17%	0	0%	3	11%
(6)	4	36%	5	63%	2	100%	2	33%	1	100%	14	50%
計	11	100%	8	100%	2	100%	6	100%	1	100%	28	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

【変わらない、および、その他】の回答

- (1)委託者（企業年金）の運用方針が明確になった
- (2)運用技法などに関連する知識について委託者（企業年金）の理解度が高まった
- (3)委託者（企業年金）の運用方針における執行コストの削減に関心をもち始めた
- (4)委託者（企業年金）による年金運用のパフォーマンス評価が厳しくなった
- (5)委託者（企業年金）がより詳細な説明を求めるようになった
- (6)投資先企業に対するコーポレートガバナンス行動をとることを求めるようになった
- (7)その他（(1)～(6)以外の行動がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	5	18%	7	19%	3	13%	24	16%	39	16%
(2)	6	21%	7	19%	4	17%	28	18%	45	19%
(3)	3	11%	5	14%	3	13%	15	10%	26	11%
(4)	4	14%	5	14%	5	22%	29	19%	43	18%
(5)	3	11%	4	11%	1	4%	21	14%	29	12%
(6)	7	25%	9	24%	7	30%	34	22%	57	24%
(7)	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%	1	0%
計	28	100%	37	100%	23	100%	152	100%	240	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	10	17%	6	13%	9	17%	5	15%	9	20%	39	16%
(2)	10	17%	9	19%	9	17%	8	24%	9	20%	45	19%
(3)	10	17%	6	13%	6	11%	1	3%	3	7%	26	11%
(4)	10	17%	9	19%	11	20%	6	18%	7	16%	43	18%
(5)	7	12%	8	17%	6	11%	5	15%	3	7%	29	12%
(6)	13	22%	9	19%	13	24%	9	26%	13	30%	57	24%
(7)	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	1	0%
計	60	100%	48	100%	54	100%	34	100%	44	100%	240	100%

-10.御社が株主アクティビズムを実践することは、投資先企業の経営改善に有用だと思いますか？

- (1)大変有用だと思う(2)どちらかという有用だと思う(3)どちらでもない(4)どちらかという有用ではないと思う(5)有害だと思う

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	5	9%	5	6%
(2)	7	70%	10	91%	8	73%	29	51%	54	61%
(3)	2	20%	1	9%	1	9%	19	33%	23	26%
(4)	1	10%	0	0%	2	18%	4	7%	7	8%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	1	5%	1	6%	0	0%	3	19%	0	0%	5	6%
(2)	12	63%	6	35%	15	75%	8	50%	13	76%	54	61%
(3)	6	32%	4	24%	5	25%	5	31%	3	18%	23	26%
(4)	0	0%	6	35%	0	0%	0	0%	1	6%	7	8%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-11.御社は、（本年3月に義務化された）運用基本方針やガイドライン等を未作成の委託者（企業年金）に対して、作成のためのアドバイスを行ったり、すでに作成済の委託者（企業年金）に内容を充実させるアドバイスを行っていますか？

- (1)行っている(2)現在はしていないが、今後、行う予定である(3)現在はしていないが、今後、行うことを検討している(4)行わない(5)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	8	80%	4	36%	9	82%	18	32%	39	44%
(2)	0	0%	0	0%	0	0%	6	11%	6	7%
(3)	0	0%	2	18%	1	9%	12	21%	15	17%
(4)	1	10%	4	36%	1	9%	14	25%	20	22%
(5)	1	10%	1	9%	0	0%	7	12%	9	10%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	2	11%	4	24%	10	50%	11	69%	12	71%	39	44%
(2)	1	5%	1	6%	2	10%	2	13%	0	0%	6	7%
(3)	7	37%	5	29%	1	5%	1	6%	1	6%	15	17%
(4)	7	37%	4	24%	4	20%	1	6%	4	24%	20	22%
(5)	2	11%	3	18%	3	15%	1	6%	0	0%	9	10%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-12.運用基本方針やガイドライン等をまだ持っていない(あるいは、内容が不完全な)委託者(企業年金)に対して、御社は作成を代行していますか？

(1)代行している(2)今後、代行していく予定となっている(3)代行することを検討している(4)代行していない(5)わからない

	業態および受託資産形態										資産規模(受託資産単位)											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率	
(1)	1	10%	0	0%	0	0%	6	11%	7	8%	1	5%	1	6%	2	10%	1	6%	2	12%	7	8%
(2)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(3)	0	0%	2	18%	0	0%	1	2%	3	3%	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%	2	12%	3	3%
(4)	9	90%	7	64%	10	91%	48	84%	74	83%	17	89%	13	76%	17	85%	14	88%	13	76%	74	83%
(5)	0	0%	2	18%	1	9%	2	4%	5	6%	1	5%	2	12%	1	5%	1	6%	0	0%	5	6%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-13.委託者(企業年金)との受託者責任を果たすため、御社では、どのような内容を規定していますか？すべてお答えください。

(1)最新の理論に基づいたリスク管理、投資手法の採用を規定している

(2)最良執行の基本方針を規定している

(3)議決権行使の方針を規定している

(4)議決権行使の具体的内容(議案に関する投票政策等)を規定している

(5)委託者(企業年金)への説明方針を規定している

(6)その他(1)～(5)以外に盛り込まれている内容がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態										資産規模(受託資産単位)											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率	
(1)	6	18%	3	20%	4	17%	29	20%	42	19%	8	28%	11	26%	8	15%	9	20%	6	13%	42	19%
(2)	9	26%	3	20%	7	29%	40	28%	59	27%	9	31%	11	26%	15	28%	13	28%	11	24%	59	27%
(3)	8	24%	5	33%	6	25%	32	22%	51	24%	5	17%	8	19%	15	28%	9	20%	14	31%	51	24%
(4)	6	18%	3	20%	5	21%	21	15%	35	16%	1	3%	8	19%	10	19%	7	15%	9	20%	35	16%
(5)	5	15%	1	7%	2	8%	18	13%	26	12%	6	21%	3	7%	6	11%	6	13%	5	11%	26	12%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	3	2%	3	1%	0	0%	1	2%	0	0%	2	4%	0	0%	3	1%
計	34	100%	15	100%	24	100%	143	100%	216	100%	29	100%	42	100%	54	100%	46	100%	45	100%	216	100%

-13-a.上記 -13.で(3)(4)を選択した受託機関にお聞きします 議決権行使についてどのような方針をお持ちですか？

(1)広く必要と思われる議案は行使の対象とする

(2)特定の議案についてのみ行使する

(3)対象となる議案は明確ではないが、行使は必要最小限にとどめる

(4)対象となる議案等、行使に関する具体的な指針はない

(5)その他(1)～(4)以外の方針がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態										資産規模(受託資産単位)											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率	
(1)	5	56%	3	50%	4	57%	17	49%	29	51%	3	60%	5	50%	6	35%	5	50%	10	67%	29	51%
(2)	1	11%	2	33%	3	43%	13	37%	19	33%	1	20%	3	30%	8	47%	4	40%	3	20%	19	33%
(3)	0	0%	1	17%	0	0%	4	11%	5	9%	1	20%	1	10%	2	12%	0	0%	1	7%	5	9%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(5)	3	33%	0	0%	0	0%	1	3%	4	7%	0	0%	1	10%	1	6%	1	10%	1	7%	4	7%
計	9	100%	6	100%	7	100%	35	100%	57	100%	5	100%	10	100%	17	100%	10	100%	15	100%	57	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-13-b.上記 -13-a.で(1)～(3)を選択した受託機関にお聞きします：御社は取締役会議案の内容にも関心をもっていますか？

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	6	86%	2	50%	3	43%	23	72%	34	68%
(2)	1	14%	2	50%	3	43%	3	9%	9	18%
(3)	0	0%	0	0%	1	14%	6	19%	7	14%
計	7	100%	4	100%	7	100%	32	100%	50	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	未滿	比率	未滿	比率	未滿	比率	未滿	比率	以上	比率	未滿	比率
(1)	2	40%	6	75%	9	60%	9	100%	8	62%	34	68%
(2)	0	0%	2	25%	3	20%	0	0%	4	31%	9	18%
(3)	3	60%	0	0%	3	20%	0	0%	1	8%	7	14%
計	5	100%	8	100%	15	100%	9	100%	13	100%	50	100%

-13-c.上記 -13-a.で(1)～(3)を選択した受託機関にお聞きします：特にどのような議案等に関心がありますか？重要と思われるものを3つまでお答えください。

- (1)役員報酬の総額(2)社外取締役の任免・罷免(3)取締役会の人数と構成(4)監査委員会の設置(5)会長と社長の信任・不信任
 (6)資金調達および財務上の情報(7)ストック・オプションの導入の有無(8)配当政策(9)組織再編（合併・部門統合）
 (10)経営方針・経営戦略(11)トラッキング・ストック（事業部門株）公開の有無
 (12)その他（(1)～(11)以外の議案がありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	3	14%	2	11%	3	17%	7	8%	15	10%
(2)	1	5%	1	6%	2	11%	10	11%	14	10%
(3)	1	5%	2	11%	3	17%	9	10%	15	10%
(4)	1	5%	1	6%	1	6%	1	1%	4	3%
(5)	1	5%	0	0%	0	0%	1	1%	2	1%
(6)	2	10%	2	11%	3	17%	10	11%	17	12%
(7)	1	5%	2	11%	1	6%	2	2%	6	4%
(8)	3	14%	4	22%	1	6%	10	11%	18	13%
(9)	3	14%	1	6%	2	11%	15	17%	21	15%
(10)	5	24%	3	17%	2	11%	21	24%	31	22%
(11)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(12)	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%	1	1%
計	21	100%	18	100%	18	100%	87	100%	144	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	未滿	比率	未滿	比率	未滿	比率	未滿	比率	以上	比率	未滿	比率
(1)	1	7%	1	4%	4	11%	5	17%	4	10%	15	10%
(2)	3	21%	2	8%	4	11%	3	10%	2	5%	14	10%
(3)	1	7%	4	17%	4	11%	4	14%	2	5%	15	10%
(4)	1	7%	0	0%	2	5%	0	0%	1	3%	4	3%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	2	7%	0	0%	2	1%
(6)	0	0%	4	17%	6	16%	2	7%	5	13%	17	12%
(7)	1	7%	0	0%	0	0%	2	7%	3	8%	6	4%
(8)	4	29%	2	8%	3	8%	3	10%	6	15%	18	13%
(9)	1	7%	5	21%	6	16%	3	10%	6	15%	21	15%
(10)	2	14%	5	21%	9	24%	5	17%	10	26%	31	22%
(11)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(12)	0	0%	1	4%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
計	14	100%	24	100%	38	100%	29	100%	39	100%	144	100%

-13-d.上記 -13-a.で(1)～(4)を選択した受託機関にお聞きします：自らの議決権行使政策を委託者（企業年金）に示していますか？

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	6	86%	0	0%	1	14%	13	41%	20	38%
(2)	1	14%	6	100%	5	71%	17	53%	29	56%
(3)	0	0%	0	0%	1	14%	2	6%	3	6%
計	7	100%	6	100%	7	100%	32	100%	52	100%

	資産規模 (受託資産単位)											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	未滿	比率	未滿	比率	未滿	比率	未滿	比率	以上	比率	未滿	比率
(1)	0	0%	2	22%	7	47%	4	50%	7	47%	20	38%
(2)	4	80%	7	78%	7	47%	3	38%	8	53%	29	56%
(3)	1	20%	0	0%	1	7%	1	13%	0	0%	3	6%
計	5	100%	9	100%	15	100%	8	100%	15	100%	52	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-14.御社は、委託者（企業年金）の代理人として受託者責任を果たす上で、措置や組織上での対策をとっていますか？

(1)とっている(2)どちらかというのとっている(3)どちらでもない(4)どちらかというのとっていない(5)とっていない

	業態および受託資産形態										資産規模（受託資産単位）											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	9	90%	2	18%	3	27%	23	43%	37	43%	2	11%	6	38%	7	39%	11	69%	11	65%	37	43%
(2)	1	10%	6	55%	7	64%	19	35%	33	38%	5	26%	8	50%	10	56%	5	31%	5	29%	33	38%
(3)	0	0%	2	18%	1	9%	5	9%	8	9%	5	26%	1	6%	1	6%	0	0%	1	6%	8	9%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	3	6%	3	3%	3	16%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3%
(5)	0	0%	1	9%	0	0%	4	7%	5	6%	4	21%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	5	6%
計	10	100%	11	100%	11	100%	54	100%	86	100%	19	100%	16	100%	18	100%	16	100%	17	100%	86	100%

-14-a.上記 -14.で(1)(2)を選択した受託機関にお聞きします 特に力を入れているのは、具体的にどのようなことですか？

- (1) 監査委員会を設置するなど、内部監査体制を強化している
- (2) コンプライアンスを強化している
- (3) 運用担当者の教育を強化している
- (4) 倫理規定を設けている
- (5) 第三者による客観的な企業評価を取り入れている
- (6) その他（(1)～(5)以外に具体的な取り組みがありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態										資産規模（受託資産単位）											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	7	22%	3	23%	1	5%	8	9%	19	12%	0	0%	3	12%	4	10%	5	13%	7	18%	19	12%
(2)	8	25%	5	38%	10	50%	40	43%	63	40%	6	50%	12	46%	18	44%	14	36%	13	33%	63	40%
(3)	6	19%	3	23%	5	25%	14	15%	28	18%	1	8%	4	15%	7	17%	8	21%	8	20%	28	18%
(4)	7	22%	1	8%	3	15%	26	28%	37	23%	4	33%	7	27%	11	27%	8	21%	7	18%	37	23%
(5)	3	9%	1	8%	1	5%	3	3%	8	5%	1	8%	0	0%	1	2%	2	5%	4	10%	8	5%
(6)	1	3%	0	0%	0	0%	2	2%	3	2%	0	0%	0	0%	0	0%	2	5%	1	3%	3	2%
計	32	100%	13	100%	20	100%	93	100%	158	100%	12	100%	26	100%	41	100%	39	100%	40	100%	158	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-15.受託者責任の観点から、パフォーマンスの悪い投資先企業に対して実際に行った行動について、「はい」、「いいえ」でお答え下さい。

【はい】の回答

- (1)経営計画等の情報提供を求めたことがある
- (2)何らかの形で受託者責任を遵守する方針をアナウンスしたことがある（メディアを通じて、あるいは直接に）
- (3)経営に対する（改善）要求を文書で送付したことがある
- (4)個別の意見交換を通じて、投資先企業の意思決定に影響を与えようとしたことがある
- (5)社外取締役を派遣したことがある
- (6)株式売却をほのめかしたことがある
- (7)株の売却に至ったことがある
- (8)議決権を行使したことがある
- (9)株主代表訴訟を行ったことがある

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	4	17%	3	12%	0	0%	18	15%	25	14%
(2)	2	9%	2	8%	0	0%	4	3%	8	4%
(3)	1	4%	1	4%	0	0%	3	3%	5	3%
(4)	2	9%	2	8%	1	7%	19	16%	24	13%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(6)	1	4%	5	19%	0	0%	7	6%	13	7%
(7)	7	30%	10	38%	9	60%	44	38%	70	39%
(8)	6	26%	3	12%	5	33%	22	19%	36	20%
(9)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	23	100%	26	100%	15	100%	117	100%	181	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	5	17%	4	18%	6	12%	5	15%	5	11%	25	14%
(2)	0	0%	0	0%	2	4%	0	0%	6	13%	8	4%
(3)	1	3%	0	0%	1	2%	1	3%	2	4%	5	3%
(4)	3	10%	2	9%	7	14%	7	21%	5	11%	24	13%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(6)	3	10%	1	5%	4	8%	0	0%	5	11%	13	7%
(7)	14	48%	11	50%	17	35%	13	38%	15	32%	70	39%
(8)	3	10%	4	18%	12	24%	8	24%	9	19%	36	20%
(9)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	29	100%	22	100%	49	100%	34	100%	47	100%	181	100%

【いいえ】の回答

- (1)経営計画等の情報提供を求めたことがある
- (2)何らかの形で受託者責任を遵守する方針をアナウンスしたことがある（メディアを通じて、あるいは直接に）
- (3)経営に対する（改善）要求を文書で送付したことがある
- (4)個別の意見交換を通じて、投資先企業の意思決定に影響を与えようとしたことがある
- (5)社外取締役を派遣したことがある
- (6)株式売却をほのめかしたことがある
- (7)株の売却に至ったことがある
- (8)議決権を行使したことがある
- (9)株主代表訴訟を行ったことがある

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	6	9%	8	11%	11	13%	39	10%	64	11%
(2)	8	12%	9	12%	11	13%	51	13%	79	13%
(3)	9	13%	10	14%	11	13%	52	14%	82	14%
(4)	8	12%	9	12%	10	12%	37	10%	64	11%
(5)	10	15%	11	15%	11	13%	55	14%	87	14%
(6)	9	13%	6	8%	11	13%	48	13%	74	12%
(7)	3	4%	1	1%	2	2%	12	3%	18	3%
(8)	4	6%	8	11%	6	7%	33	9%	51	8%
(9)	10	15%	11	15%	11	13%	55	14%	87	14%
計	67	100%	73	100%	84	100%	382	100%	606	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率		
(1)	14	10%	13	11%	14	11%	11	10%	12	11%	64	11%
(2)	18	13%	16	13%	18	14%	16	15%	11	10%	79	13%
(3)	17	13%	16	13%	19	15%	15	14%	15	14%	82	14%
(4)	16	12%	14	11%	13	10%	9	8%	12	11%	64	11%
(5)	18	13%	16	13%	20	15%	16	15%	17	16%	87	14%
(6)	15	11%	15	12%	16	12%	16	15%	12	11%	74	12%
(7)	5	4%	5	4%	3	2%	3	3%	2	2%	18	3%
(8)	15	11%	12	10%	8	6%	8	7%	8	8%	51	8%
(9)	18	13%	16	13%	20	15%	16	15%	17	16%	87	14%
計	136	100%	123	100%	131	100%	110	100%	106	100%	606	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-16.委託者（企業年金）との受託者責任を果たすため、投資先企業の評価等について助言サービスを受けたり、情報の提供を受けていますか？

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	5	50%	5	45%	8	73%	19	33%	37	42%
(2)	5	50%	6	55%	3	27%	32	56%	46	52%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	6	11%	6	7%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	4	21%	6	35%	11	55%	9	56%	7	41%	37	42%
(2)	11	58%	11	65%	8	40%	6	38%	10	59%	46	52%
(3)	4	21%	0	0%	1	5%	1	6%	0	0%	6	7%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

-17.投資先企業に対して議決権を行使、および、株主行動等をする上で、何が障害になると思いますか？特に障害になるとと思われるものを3つまでお答えください。

- (1)事前的な情報の不足
- (2)株主総会のあり方（特定日集中、議事の進め方など）
- (3)株主としての権利行使に必要な金銭的費用（情報収集費用、訴訟費用など）
- (4)投資先企業と年金母体企業との取引関係
- (5)投資先企業と受託機関との取引関係
- (6)委託者（企業年金）が短期的な運用成果を求めること
- (7)外部の評価機関が短期的な運用成果ばかりを評価しがちなこと
- (8)委任状の送付から締切日までの日程が短いこと
- (9)その他（(1)～(8)以外に障害となるものがありましたら、ご自由にお書きください）

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	8	28%	6	19%	6	21%	39	27%	59	25%
(2)	7	24%	9	28%	9	32%	43	30%	68	29%
(3)	5	17%	3	9%	3	11%	10	7%	21	9%
(4)	0	0%	1	3%	1	4%	7	5%	9	4%
(5)	1	3%	6	19%	2	7%	6	4%	15	6%
(6)	0	0%	1	3%	1	4%	6	4%	8	3%
(7)	0	0%	0	0%	0	0%	2	1%	2	1%
(8)	8	28%	6	19%	6	21%	28	20%	48	21%
(9)	0	0%	0	0%	0	0%	2	1%	2	1%
計	29	100%	32	100%	28	100%	143	100%	232	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	11	23%	15	36%	15	28%	7	17%	11	23%	59	25%
(2)	14	29%	14	33%	16	30%	11	26%	13	28%	68	29%
(3)	4	8%	5	12%	4	8%	5	12%	3	6%	21	9%
(4)	5	10%	1	2%	0	0%	2	5%	1	2%	9	4%
(5)	4	8%	1	2%	2	4%	3	7%	5	11%	15	6%
(6)	3	6%	0	0%	2	4%	1	2%	2	4%	8	3%
(7)	2	4%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	1%
(8)	5	10%	6	14%	13	25%	12	29%	12	26%	48	21%
(9)	0	0%	0	0%	1	2%	1	2%	0	0%	2	1%
計	48	100%	42	100%	53	100%	42	100%	47	100%	232	100%

-18.これまで投資先企業の経営に何らかの形で関与したことがありますか？

(1)はい (2)いいえ

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計	
		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	3	30%	5	45%	5	45%	15	26%	28	31%
(2)	7	70%	6	55%	6	55%	42	74%	61	69%
計	10	100%	11	100%	11	100%	57	100%	89	100%

	資産規模（受託資産単位）											
	200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
		比率		比率		比率		比率		比率		比率
(1)	2	11%	3	18%	8	40%	6	38%	9	53%	28	31%
(2)	17	89%	14	82%	12	60%	10	63%	8	47%	61	69%
計	19	100%	17	100%	20	100%	16	100%	17	100%	89	100%

資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-18-a.上記 -18で(1)を選択された受託機関にお聞きします 投資先企業の経営に対する関与は、具体的にどのような形で行いますか？

(1)経営者との日常的なコミュニケーション(2)公開質問状の送付(3)社外取締役の派遣(4)議決権行使(5)株主代表訴訟

(6)その他(1)～(5)以外に關与する形となるものがありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	1	20%	2	40%	0	0%	9	47%	12	35%
(2)	1	20%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%
(3)	0	0%	1	20%	0	0%	0	0%	1	3%
(4)	3	60%	2	40%	5	100%	10	53%	20	59%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	5	100%	5	100%	5	100%	19	100%	34	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	比率
(1)	1	50%	2	67%	2	22%	5	45%	2	22%	12	35%
(2)	0	0%	0	0%	0	0%	1	9%	0	0%	1	3%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	11%	1	3%
(4)	1	50%	1	33%	7	78%	5	45%	6	67%	20	59%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(6)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	2	100%	3	100%	9	100%	11	100%	9	100%	34	100%

-18-b.上記 -18で(1)「はい」(關与している)を選択された受託機関にお聞きします 投資先企業の経営に対して、今後、より積極的に關与していくつもりですか？

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	1	33%	2	40%	2	40%	10	77%	15	58%
(2)	0	0%	0	0%	0	0%	1	8%	1	4%
(3)	2	67%	3	60%	3	60%	2	15%	10	38%
計	3	100%	5	100%	5	100%	13	100%	26	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	比率
(1)	1	50%	1	50%	3	38%	5	100%	5	56%	15	58%
(2)	0	0%	0	0%	1	13%	0	0%	0	0%	1	4%
(3)	1	50%	1	50%	4	50%	0	0%	4	44%	10	38%
計	2	100%	2	100%	8	100%	5	100%	9	100%	26	100%

-18-c.上記 -18で(1)「はい」(關与している)を選択された受託機関にお聞きします：

投資先企業の経営に關与する際、他の機関投資家にも協力を呼び掛けたことがありますか？

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	3	100%	5	100%	5	100%	13	100%	26	100%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	3	100%	5	100%	5	100%	13	100%	26	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	2	100%	2	100%	8	100%	5	100%	9	100%	26	100%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	2	100%	2	100%	8	100%	5	100%	9	100%	26	100%

-18-d.上記 -18-cで(2)「いいえ」(呼び掛けていない)を選択された受託機関にお聞きします：

今後の投資先企業の経営への關与は、他の機関投資家にも協力を呼び掛けて行なうべきだと思いますか？

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	3	25%	3	14%
(2)	2	67%	2	50%	1	33%	3	25%	8	36%
(3)	1	33%	2	50%	2	67%	6	50%	11	50%
計	3	100%	4	100%	3	100%	12	100%	22	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億以上		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	比率
(1)	1	50%	0	0%	1	14%	0	0%	1	14%	3	14%
(2)	0	0%	1	50%	2	29%	2	50%	3	43%	8	36%
(3)	1	50%	1	50%	4	57%	2	50%	3	43%	11	50%
計	2	100%	2	100%	7	100%	4	100%	7	100%	22	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-18-e.上記 -18.で(2)「いいえ」(関与していない)を選択された受託機関にお聞きします：投資先企業の経営に対して、今後は関与していくつもりですか？

(1)はい (2)いいえ (3)わからない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	1	25%	1	25%	0	0%	5	14%	7	14%
(2)	1	25%	1	25%	1	20%	11	31%	14	29%
(3)	2	50%	2	50%	4	80%	20	56%	28	57%
計	4	100%	4	100%	5	100%	36	100%	49	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	3	23%	2	18%	1	9%	1	11%	0	0%	7	14%
(2)	3	23%	3	27%	4	36%	2	22%	2	40%	14	29%
(3)	7	54%	6	55%	6	55%	6	67%	3	60%	28	57%
計	13	100%	11	100%	11	100%	9	100%	5	100%	49	100%

-19.現在、コーポレートガバナンスを具体的に担当する部署、人員が存在しますか？

(1)存在する(2)今後、設置する予定である(3)現在、設置を検討している(4)設置する予定はない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	5	50%	3	27%	3	27%	18	32%	29	33%
(2)	1	10%	0	0%	0	0%	1	2%	2	2%
(3)	0	0%	3	27%	2	18%	11	20%	16	18%
(4)	4	40%	5	45%	6	55%	26	46%	41	47%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	3	16%	3	19%	6	30%	9	56%	8	47%	29	33%
(2)	1	5%	0	0%	0	0%	1	6%	0	0%	2	2%
(3)	5	26%	3	19%	5	25%	1	6%	2	12%	16	18%
(4)	10	53%	10	63%	9	45%	5	31%	7	41%	41	47%
計	19	100%	16	100%	20	100%	16	100%	17	100%	88	100%

-20.ポートフォリオに組み込む際、対象企業のコーポレートガバナンスに対する取り組み姿勢を評価に入れていきますか？

(1)入れている(2)どちらかといえば入れている(3)どちらでもない(4)どちらかといえば入っていない(5)入っていない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	2	20%	1	9%	0	0%	10	18%	13	15%
(2)	4	40%	4	36%	5	45%	21	38%	34	39%
(3)	2	20%	1	9%	2	18%	13	23%	18	20%
(4)	0	0%	4	36%	3	27%	4	7%	11	13%
(5)	2	20%	1	9%	1	9%	8	14%	12	14%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率	比率	
(1)	1	5%	4	25%	1	5%	3	19%	4	24%	13	15%
(2)	8	42%	3	19%	8	40%	7	44%	8	47%	34	39%
(3)	5	26%	3	19%	6	30%	2	13%	2	12%	18	20%
(4)	3	16%	1	6%	5	25%	0	0%	2	12%	11	13%
(5)	2	11%	5	31%	0	0%	4	25%	1	6%	12	14%
計	19	100%	16	100%	20	100%	16	100%	17	100%	88	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

-21.投資先企業を選別する際、マーケット指標以外にどのような情報が重要だと思いますか？最も重要と思われるものを1つお答え下さい。

- (1)株主総会における議事運営の充実度(2)株式持合状況
 (3)ストック・オプション制度の導入(4)IR活動の状況
 (5)ディスクロージャーの積極度(6)社外取締役・執行役員制度の導入
 (7)内部監査制度の充実度(8)グローバル・スタンダードに適合した監査基準の導入
 (9)その他(1)～(8)以外に情報がありましたら、ご自由にお書きください)

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	1	9%	1	8%	0	0%	5	8%	7	7%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
(4)	0	0%	4	31%	1	8%	8	13%	13	13%
(5)	9	82%	6	46%	6	46%	37	61%	58	59%
(6)	0	0%	1	8%	1	8%	1	2%	3	3%
(7)	0	0%	1	8%	2	15%	0	0%	3	3%
(8)	1	9%	0	0%	3	23%	9	15%	13	13%
(9)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	11	100%	13	100%	13	100%	61	100%	98	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		
(1)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
(2)	3	14%	2	13%	0	0%	2	9%	0	0%	7	7%
(3)	0	0%	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	1	1%
(4)	1	5%	2	13%	3	14%	3	14%	4	24%	13	13%
(5)	12	57%	9	56%	14	64%	11	50%	12	71%	58	59%
(6)	1	5%	0	0%	1	5%	1	5%	0	0%	3	3%
(7)	1	5%	0	0%	1	5%	1	5%	0	0%	3	3%
(8)	3	14%	3	19%	3	14%	3	14%	1	6%	13	13%
(9)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	21	100%	16	100%	22	100%	22	100%	17	100%	98	100%

-22.御社が投資先企業の経営に関与するとき、次の行動はどの程度、効果的だと思いますか。

A.経営者との日常的なコミュニケーション

- (1)非常に効果的だ (2)どちらかというと効果的だ (3)どちらでもない (4)どちらかというと効果的ではない (5)効果的ではない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	4	40%	4	36%	4	36%	25	45%	37	43%
(2)	5	50%	6	55%	6	55%	23	42%	40	46%
(3)	0	0%	0	0%	1	9%	7	13%	8	9%
(4)	1	10%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
(5)	0	0%	1	9%	0	0%	0	0%	1	1%
計	10	100%	11	100%	11	100%	55	100%	87	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		
(1)	9	47%	5	33%	7	35%	8	50%	8	47%	37	43%
(2)	8	42%	7	47%	10	50%	8	50%	7	41%	40	46%
(3)	2	11%	3	20%	2	10%	0	0%	1	6%	8	9%
(4)	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	1%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	1	1%
計	19	100%	15	100%	20	100%	16	100%	17	100%	87	100%

B.公開質問状の送付

- (1)非常に効果的だ (2)どちらかというと効果的だ (3)どちらでもない (4)どちらかというと効果的ではない (5)効果的ではない

	業態および受託資産形態									
	信託銀行		生命保険		生命保険		投資顧問		計	
	比率	一般勘定	比率	特別勘定	比率	比率	比率	比率	比率	
(1)	1	10%	2	18%	1	9%	2	4%	6	7%
(2)	6	60%	8	73%	6	55%	21	38%	41	47%
(3)	3	30%	1	9%	4	36%	25	45%	33	38%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	5	9%	5	6%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	2	2%
計	10	100%	11	100%	11	100%	55	100%	87	100%

	資産規模(受託資産単位)											
	200億		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億		計	
	未満	比率	未満	比率	未満	比率	未満	比率	以上	比率		
(1)	1	5%	1	7%	3	15%	1	6%	0	0%	6	7%
(2)	9	47%	5	33%	9	45%	9	56%	9	53%	41	47%
(3)	7	37%	6	40%	7	35%	5	31%	8	47%	33	38%
(4)	1	5%	2	13%	1	5%	1	6%	0	0%	5	6%
(5)	1	5%	1	7%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2%
計	19	100%	15	100%	20	100%	16	100%	17	100%	87	100%

【資料】プロフィール項目＜年金資産受託機関 業態および受託資産形態・受託資産規模＞とその他項目間のクロス分析結果

C 議決権を行使する前の段階における経営者との対話

(1)非常に効果的だ (2)どちらかというと効果的だ (3)どちらでもない (4)どちらかというと効果的ではない (5)効果的ではない

	業態および受託資産形態										資産規模 (受託資産単位)											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	1	10%	2	18%	0	0%	9	16%	12	14%	2	11%	1	7%	2	10%	5	31%	2	12%	12	14%
(2)	7	70%	6	55%	8	73%	27	49%	48	55%	12	63%	9	60%	8	40%	9	56%	10	59%	48	55%
(3)	1	10%	2	18%	2	18%	14	25%	19	22%	5	26%	3	20%	6	30%	2	13%	3	18%	19	22%
(4)	1	10%	0	0%	1	9%	5	9%	7	8%	0	0%	2	13%	4	20%	0	0%	1	6%	7	8%
(5)	0	0%	1	9%	0	0%	0	0%	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	1	1%
計	10	100%	11	100%	11	100%	55	100%	87	100%	19	100%	15	100%	20	100%	16	100%	17	100%	87	100%

D.社外取締役の派遣

(1)非常に効果的だ (2)どちらかというと効果的だ (3)どちらでもない (4)どちらかというと効果的ではない (5)効果的ではない

	業態および受託資産形態										資産規模 (受託資産単位)											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	1	10%	1	9%	2	18%	8	15%	12	14%	3	16%	3	20%	4	20%	1	6%	1	6%	12	14%
(2)	7	70%	8	73%	7	64%	18	33%	40	46%	6	32%	4	27%	7	35%	11	69%	12	71%	40	46%
(3)	2	20%	2	18%	2	18%	25	45%	31	36%	9	47%	7	47%	8	40%	3	19%	4	24%	31	36%
(4)	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	2	2%	0	0%	0	0%	1	5%	1	6%	0	0%	2	2%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	2	2%	1	5%	1	7%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2%
計	10	100%	11	100%	11	100%	55	100%	87	100%	19	100%	15	100%	20	100%	16	100%	17	100%	87	100%

E 議決権行使

(1)非常に効果的だ (2)どちらかというと効果的だ (3)どちらでもない (4)どちらかというと効果的ではない (5)効果的ではない

	業態および受託資産形態										資産規模 (受託資産単位)											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	2	20%	4	36%	2	18%	12	21%	20	23%	3	16%	5	31%	2	10%	6	38%	4	24%	20	23%
(2)	7	70%	5	45%	8	73%	29	52%	49	56%	9	47%	6	38%	15	75%	9	56%	10	59%	49	56%
(3)	0	0%	2	18%	1	9%	13	23%	16	18%	5	26%	5	31%	3	15%	1	6%	2	12%	16	18%
(4)	1	10%	0	0%	0	0%	2	4%	3	3%	2	11%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%	3	3%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	10	100%	11	100%	11	100%	56	100%	88	100%	19	100%	16	100%	20	100%	16	100%	17	100%	88	100%

F 株主代表訴訟

(1)非常に効果的だ (2)どちらかというと効果的だ (3)どちらでもない (4)どちらかというと効果的ではない (5)効果的ではない

	業態および受託資産形態										資産規模 (受託資産単位)											
	信託銀行		生命保険 一般勘定		生命保険 特別勘定		投資顧問		計		200億 未満		200億～1,000億		1,000億～8,000億		8,000億～15,000億		15,000億 以上		計	
	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率
(1)	0	0%	3	27%	2	18%	5	9%	10	11%	2	11%	4	27%	1	5%	2	13%	1	6%	10	11%
(2)	1	10%	7	64%	3	27%	18	33%	29	33%	8	42%	5	33%	4	20%	7	44%	5	29%	29	33%
(3)	8	80%	1	9%	4	36%	28	51%	41	47%	7	37%	5	33%	13	65%	6	38%	10	59%	41	47%
(4)	1	10%	0	0%	2	18%	3	5%	6	7%	2	11%	1	7%	1	5%	1	6%	1	6%	6	7%
(5)	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	1%	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	1%
計	10	100%	11	100%	11	100%	55	100%	87	100%	19	100%	15	100%	20	100%	16	100%	17	100%	87	100%